

令和 2 年 度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」

報 告 書



令和 3 年 9 月

美 幌 町 教 育 委 員 会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに 町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や令和2年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

令和3年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1 教育委員会の点検・評価について	1
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
(2) 点検・評価の導入目的	1
(3) 点検・評価の対象	1
(4) 学識経験者の知見の活用	1
2 教育委員会の活動状況	2～ 6
(1) 教育委員会名簿	2
(2) 令和2年度教育委員会議の開催状況	2～ 5
(3) 令和2年度美幌町教育委員会諸活動	6
3 点検・評価の結果について	7～37
(1) 教育委員による意見・評価等	7～13
(2) 令和2年度における点検・評価	14～37
① 学校教育グループ	14～23
② 学校給食グループ	24～25
③ 社会教育グループ	26～29
④ 図書館グループ	30～32
⑤ 博物館グループ	33～35
⑥ スポーツ振興グループ	36～37
(3) 令和2年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」に 基づく評価	38～41
① 社会教育委員の職務	38
② 美幌町社会教育委員の構成	38
③ 美幌町社会教育委員名簿	38
④ 令和2年度美幌町社会教育委員活動実績	39
⑤ 社会教育委員による評価	40～41
4 外部評価報告書	42～47
I 総評	42
II 学校教育の推進	42～45
III 社会教育の推進	46～47
〈参考資料〉	
資料1 美幌町教育目標	48
資料2 美幌町教育大綱	49～52
資料3 令和2年度美幌町教育行政執行方針	53～64

1 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和2年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や令和2年度教育行政執行方針を参考とし、主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(4) 学識経験者の知見の活用（外部評価）

外部評価を実施するため、前美幌町教育委員会 教育専門相談員 柳谷 彰 氏と、北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化科教授 山本理人 氏に外部評価を依頼しました。

資料として、「令和2年度教育行政執行方針」、「令和2年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿（令和2年度在籍者）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	矢 萩 浩	令和 元年9月 1日～令和4年8月31日
教育長職務代理者	加 藤 哲 彦	平成29年9月28日～令和3年9月27日
委 員	久 山 昌 樹	平成28年9月 1日～令和2年8月31日
委 員	小 川 慶 子	平成30年9月29日～令和4年9月28日
委 員	大 沼 美 紀	令和 元年9月29日～令和5年9月28日
委 員	東 海 政 博	令和 2年9月 1日～令和6年8月31日

(2) 令和2年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和2年度は合計13回の会議を開催しました。他にも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第1回定例会 (R2.4.23)	議案第1号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第2号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第3号 美幌町社会教育委員の委嘱について	〃	〃
	議案第4号 美幌町スポーツ推進委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第5号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第6号 美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第7号 美幌町図書館協議会委員の委嘱について	〃	〃
第2回定例会 (R2.5.28)	議案第8号 美幌町スポーツ推進委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第9号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第10号 令和2年度教育費補正予算について	非公開	〃
第3回定例会 (R2.6.30)	議案第11号 美幌町立学校管理規則の一部改正について	公 開	決 定
第4回定例会 (R2.7.30)	議案第12号 令和2年度教育費補正予算について	非公開	決 定
第5回定例会 (R2.8.27)	議案第13号 美幌町スポーツ施設条例施行規則の一部改正について	公 開	決 定
	議案第14号 令和元年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について	非公開	〃
	議案第15号 令和3年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	〃	〃
	議案第16号 令和3年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について	〃	〃
	議案第17号 第8次美幌町社会教育中期計画策定の諮問について	〃	〃
	議案第18号 令和2年度教育費補正予算について	〃	〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第 6 回定例会 (R2. 9. 30)	議案第19号 美幌町立学校の学校医の委嘱について 議案第20号 美幌町G I G Aスクール構想の実現に向けた取組計画の策 定について	公 開 "	決 定 "
第 7 回定例会 (R2. 10. 28)	議案なし		
第 8 回定例会 (R2. 11. 27)	議案第21号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第22号 令和 2 年度教育費補正予算について	公 開 非公開	決 定 "
第 9 回定例会 (R2. 12. 25)	議案なし		
第10回定例会 (R3. 1. 27)	議案第23号 指定管理者の指定について 議案第24号 指定管理者の指定について 議案第25号 美幌町組織機構の見直し等に伴う教育委員会関係規則の整 備に関する規則の制定について 議案第26号 美幌町組織機構の見直し等に伴う教育委員会関係規程の整 備に関する訓令の制定について 議案第27号 令和 2 年度教育費補正予算について	非公開 " 公 開 " " 非公開 "	決 定 " " " " "
第11回臨時会 (R3. 2. 9)	議案第28号 令和 3 年度美幌町教育行政執行方針案について	非公開	決 定
第12回定例会 (R3. 2. 25)	議案第29号 美幌町児童生徒等就学援助費支給規則の一部改正について 議案第30号 美幌町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正につい て 議案第31号 令和 2 年度教育費補正予算について 議案第32号 令和 3 年度教育費予算原案について	公 開 " 非公開 "	決 定 " " "
第13回定例会 (R3. 3. 26)	議案第33号 美幌町立学校管理規則の一部改正について 議案第34号 語学指導等を行う外国青年任用規則の一部改正について 議案第35号 美幌高等学校間口対策補助金交付要綱の一部改正について 議案第36号 美幌高等学校教育支援事業補助金交付要綱の一部改正につ いて 議案第37号 美幌町図書館整備検討委員会設置要綱の制定について 議案第38号 令和 3 年 4 月 1 日付教職員の人事異動について	公 開 " " " " " "	決 定 " " " " " "
第 1 回定例会 (R2. 4. 23)	報告第 1 号 入学式における国旗国歌の実施状況について 報告第 2 号 寄贈等の報告について 報告第 3 号 平成 3 1 年度教育費補正予算の専決処分について	公 開 " 非公開	了 知 " "
第 2 回定例会 (R2. 5. 28)	報告第 4 号 令和 2 年第 3 回及び第 4 回美幌町議会臨時会の開催結果につ いて 報告第 5 号 寄贈等の報告について 報告第 6 号 令和元年度末教育関係基金の状況について 報告第 7 号 美幌町民会館改築工事に関する空調設備能力不足是正工事 の完了と損失補償請求について	公 開 " " 非公開	了 知 " " "
第 3 回定例会 (R2. 6. 30)	報告第 8 号 令和 2 年第 5 回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第 9 号 寄贈等の報告について 報告第10号 令和 2 年度全国市町村教育委員会連合会「教育功労者」表 彰の伝達について 報告第11号 教育委員会職員の懲戒処分について 報告第12号 令和 2 年度教育費補正予算について (報告)	公 開 " " 非公開 公 開	了 知 " " " "
第 4 回定例会 (R2. 7. 30)	報告第13号 寄贈等の報告について 報告第14号 令和 2 年 7 月 1 日付教育委員会職員の配置換えについて	公 開 "	了 知 "

委員会名 (開催日)	付 議 事 項		公開別	顛末
第5回定例会 (R2. 8. 27)	報告第15号	令和2年第6回及び第7回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第16号	寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第17号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第18号	令和2年度教育費補正予算について（報告）	〃	〃
第6回定例会 (R2. 9. 30)	報告第19号	令和2年第8回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第20号	死亡叙勲の伝達について	〃	〃
	報告第21号	寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第22号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第23号	動産の取得契約の締結について	〃	〃
	報告第24号	工事請負契約の締結について	〃	〃
	報告第25号	工事請負契約の締結についての議決の一部変更に伴う専決処分について	非公開	〃
第7回定例会 (R2. 10. 28)	報告第26号	死亡叙勲の伝達について	公 開	了 知
	報告第27号	寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第28号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第29号	令和2年度美幌町表彰について	〃	〃
	報告第30号	令和2年10月1日付教育委員会職員等の人事異動について	〃	〃
第8回定例会 (R2. 11. 27)	報告第31号	寄贈等の報告について	公 開	了 知
	報告第32号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第9回定例会 (R2. 12. 25)	報告第33号	令和2年第10回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第34号	寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第35号	令和3年度教育費予算原々案について	非公開	〃
第10回定例会 (R3. 1. 27)	報告第36号	令和3年第1回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第37号	寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第38号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第11回臨時会 (R3. 2. 9)	報告議案なし			
第12回定例会 (R3. 2. 25)	報告第39号	令和3年第2回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第40号	寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第41号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第42号	美幌町教育支援委員会の判定結果について	〃	〃
第13回定例会 (R3. 3. 26)	報告第43号	令和3年第3回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第44号	寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第45号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第46号	卒業式における国旗国歌の実施状況について	〃	〃
	報告第47号	令和3年4月1日付教育委員会職員等の人事異動について	〃	〃

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第1回協議会 (R2. 4. 23)	協議第1号	次回教育委員会等の開催予定日について
	協議第2号	第57回北海道市町村教育委員研修会について
	報告第1号	新型コロナウイルスに係る対応について
	報告第2号	体罰に関する調査の結果について
	報告第3号	令和元年度不登校児童・生徒について
	報告第4号	学校経営報告について

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第2回協議会 (R2. 5. 28)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通違反について 令和元年度学校評価について 学校経営報告について
第3回協議会 (R2. 6. 30)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和元年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について 公立高等学校配置計画（案）について 教職員の交通違反について スクールバスによる交通事故について 学校給食費徴収実績について 学校経営報告について
第4回協議会 (R2. 7. 30)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 事故発生状況等報告について（1学期分） 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況（令和2年4月～6月分） 学校経営報告について
第5回協議会 (R2. 8. 27)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部改正について 令和5年度北海道美幌高等学校学級減(1間口)の撤回を求める請願について 美幌町の高校支援に関するアンケート結果について 指導主事からの報告について
第6回協議会 (R2. 9. 30)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 公立高等学校配置計画(令和3年度(2021年度)～5年度(2023年度))について 学校経営報告について
第7回協議会 (R2. 10. 28)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況（令和2年7～9月分） 学校経営報告について
第8回協議会 (R2. 11. 27)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育委員会職員の交通違反について 教職員の交通事故について 美幌町図書館建設に関するアンケート調査の集計結果について 学校経営報告について
第9回協議会 (R2. 12. 25)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 組織機構の見直しについて（令和3年4月施行） 学校経営報告について
第10回協議会 (R3. 1. 27)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和3年度教育行政執行方針の骨子について 教職員の交通事故について 事故発生状況等報告について（2学期分） 児童・生徒の食物アレルギー調査結果について 指導主事からの報告について
第11回協議会 (R3. 2. 25)	協議第1号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 学校経営報告について
第12回協議会 (R3. 3. 26)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通事故について 事故発生状況報告について（3学期分） 民事調停の経過について 指導主事からの報告について

(3) 令和2年度美幌町教育委員会諸活動（参加者は、教育長を除く委員4名延べ数で積算）

期 日	用 務	参加者
4月 2日	令和2年度教職員着任式 [※規模縮小]	－
4月 6日	美幌小、東陽小、旭小、北中、美幌中学校入学式 [※規模縮小]	－
4月 9日	美幌高校入学式 [※規模縮小]	－
4月上旬	明和大学入学・開講式 [※中止]	－
4月中旬	美幌町教育関係者合同歓迎会 [※中止]	－
4月23日	第1回美幌町教育委員会定例会	4 名
5月28日	第2回美幌町教育委員会定例会	4 名
6月30日	第3回美幌町教育委員会定例会	4 名
7月上旬	オホーツク管内教育委員協議会総会（網走市） [※中止]	－
7月上旬	P T A連合会6校の集い [※中止]	－
7月16日	第57回北海道市町村教育委員大会（札幌市） [※中止]	－
7月30日	第4回美幌町教育委員会定例会	4 名
8月27日	第5回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美小、東陽小）	4 名
9月30日	第6回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（旭小、美中）	4 名
10月28日	第7回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（屋内多目的運動場）	4 名
11月上旬	教育委員道内視察 [※中止]	－
11月中旬	北見ブロック教育委員研修会（北見市） [※中止]	－
11月27日	第8回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（旭小、美中）	4 名
12月上旬	令和2年度オホーツク管内市町村教育委員大会 [※中止]	－
12月中旬	美幌町教育関係者合同忘年会 [※中止]	－
12月25日	第9回美幌町教育委員会定例会、教育委員と校長との意見交換会	4 名
1月10日	美幌町成人の集い [※規模縮小]	－
1月27日	第10回美幌町教育委員会定例会、第1回美幌町総合教育会議	4 名
2月 9日	第11回美幌町教育委員会臨時会	4 名
2月25日	第12回美幌町教育委員会定例会	4 名
2月下旬	明和大学卒業・終了式 [※中止]	－
3月 1日	美幌高校校卒業式 [※規模縮小]	－
3月15日	美幌中、北中学校卒業式 [※規模縮小]	－
3月19日	美幌小、東陽小、旭小学校卒業式 [※規模縮小]	－
3月26日	第13回美幌町教育委員会定例会	4 名

※ 注釈がある場合は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う〔中止〕又は〔規模縮小〕のため参加できなかった用務です。

3 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

- ① 美幌町教育目標を推進するため、令和2年1月に「美幌町教育大綱」を新体制のもとで改訂した。具体的な事業については、令和2年度「美幌町教育行政執行方針」で示した中で、町民の皆さまや全ての教育関係者の方々とともに教育事業を進めてきた。

コロナ禍のため多くの制限はあるが、引き続き様々な教育課題に積極的に取り組んでいきたい。

- ② 教育委員会のさらなる活性化のための自己研鑽を図る研修会等は、コロナ禍でほとんどが中止となった。こうした中でも小中学校の様子を把握するため、各校一度ではあったが学校訪問を実施し、子どもたちの様子を見ることができた。

今後も、「新たな生活スタイル」を実践しつつ、オンラインを活用した双方向型の研修機会の取組を模索するとともに、可能な限り他の教育委員会との交流を図り、美幌の教育現場へ還元できるよう教育の向上に役立てていきたい。

- ③ 「顔の見える教育委員会」として、様々な教育課題に向き合うため、各界各層との懇談を予定していたが、コロナ禍においても小中学校校長会と懇談し情報交換が図られた。次年度もできる限り、校長会・教頭会・PTA役員・高校・幼稚園など学校教育関係機関との懇談をはじめ、社会教育委員など多くの皆さまの意見を聴く機会（受信）を設けていきたい。

今後も、教育委員会としての事業や考え方を発信する手法の一つとして、ネット配信等を取り入れるなど、積極的に説明する機会（送信）を増やし情報発信に努めていきたい。

- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響から、新年度早々に小中学校の休校や教育施設の閉鎖を余儀なくされ、教育分野においても大きな影響が出ていた。

学校再開や社会教育事業が始動できたことは大変喜ばしいが、同時に「新しい生活様式」を意識しながら、学びを保障するという課題に取り組まなければならない。

今後、ワクチン接種は進むと予測されるが、未だ収束の見えない状況にある。引き続き関係機関の協力のもとで、町民皆さまの生命と健康を守ることを第一に考え、平穏な生活を取り戻せるよう願うとともに、学びを止めない取組を期待する。

<学校教育グループ>

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善する必要がある、これまでの授業改善推進チームやオールオホーツクで取り組むロードマップの実践を活かし、子どもたちの学びの進化、担任との授業づくりの推進、初任者層教員の指導力向上など成果が現れている。

このほか、教育支援員（町費）の配置や学習指導員事業（国費）の活用など、

きめ細やかな学力向上への取組が着実に進んでいる。

学校・家庭・地域が一体となり、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもとで、引き続き学力向上に向けた組織的な体制で取組を進めてほしい。

- ② 国では、小学校の少人数（35人以下）学級については、来年度から順次学年拡大されるものの、中学校は道費事業により第1学年のみ措置されている状況にある。習熟度別指導や基礎的・基本的な学力向上を図るうえでも、第2学年及び第3学年についても少人数学級が実現されるよう、北海道及び国に対し要望してほしい。

小学校の外国語授業対策では、語学指導助手（ALT）を令和元年度から2名体制にするほか、専門教員による巡回指導体制や美幌小学校に設置のイングリッシュルームは大変好評を得ている。次年度以降も巡回指導の継続実施とともに、残る2校へもイングリッシュルームを設置し、外国語授業のさらなる充実に努めてほしい。

また、GIGAスクール構想については、機器整備や教員研修など早期の対応を評価するとともに、1人1台端末が日常的なツールとして活用されることを大いに期待する。

- ③ 子どもたちの読書習慣の定着のため、朝読書やボランティアによる読み聞かせは読解力や想像力向上に資すると考える。図書館司書の2名体制による小中学校派遣により、学校図書館運営は充実してきている。

今後、ICT機器の整備は進んでも本の重要性を認識する必要は変わらず、次年度に向けて学校図書館の環境整備の強化とともに、美幌町図書館と各学校のより一層の連携強化により、読書活動の充実に努めてほしい。

- ④ 本年度より新体制で教育専門相談員、不登校問題相談員が始動している。2名とも校長経験者としてキャリアを活かした学校への積極的な関わりにより、様々な問題を抱えている児童生徒や不登校児童生徒へのきめ細やかな対応が行われているほか、オンラインを活用した取組が奏功し、学校に足を向けるケースも増えてきている。

今後も、学校・保護者・関係機関との連携のもと、家庭からのSOSを見逃すことなく、さらなる指導・支援の取組に期待する。

- ⑤ 特別な教育的支援を必要とする子どもに対して特別支援員を配置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育が進められている。引き続き特別支援員の研修会実施、美幌療育病院や発達支援センター等との連携強化に努めてほしい。

中学校では、スクールカウンセラーが配置され支援体制が強化されたが、次年度は小学校への配置を検討してほしい。併せて、美幌町特別支援教育連携協議会の設置により、福祉・医療・教育等の関係機関がより強固なものとなったが、さらなる教育環境の充実に努めてほしい。

- ⑥ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給対象となる保護者に対しては、経済支援による学習環境の充実に取り組んでいる。

また、コロナ禍が要因で収入減の著しい家庭においても、制度利用により支援に結び付いている。

今後とも、支援が必要となる児童生徒に対しては十分に配慮し、制度内容を保護者にわかりやすく伝え、教育環境の充実に努めてほしい。

- ⑦ 「地域の子どもは地域で育てる」仕組みづくりとして、各学校に学校運営協議会が設置されている。本年度は、コロナ禍で活動が制限されたものの、コロナ収束後を見据えた「3つのきょういく応援団」に係るスタッフ募集の取組を評価する。活動自体は学校主導となるが、今後は町内全学校が連携した組織づくりを期待する。

引き続き地域の方々が気軽に学校運営に参画でき、町内各団体との連携強化が一層図られるよう取り組んでほしい。

- ⑧ 国内では、毎年のように大規模災害が発生し、防災教育の推進が急がれる中、防災に対する意識を高め、災害発生時に命と暮らしを守ることを学ぶ「一日防災学校」を町内全小学校で実施したことを評価する。

今後は、中学校を含めた町内全学校で実施できるよう、さらなる取組を期待する。

- ⑨ 「美幌町働き方改革推進プラン」により、子どもたちに効果的な教育活動が図られるよう、導入済みの校務支援システムのほか、留守番電話の取組など、着実な教員の働き方の見直しが進められていることを評価する。

改革推進プランの第1期が終了するが、第2期の始まる次年度も新型コロナウイルス感染症対策等により、教員の業務負担増が懸念されるため、学校現場の実態に即した負担軽減の取組を進め、教員と児童生徒の向き合う時間を多く確保できるよう、他事例も参考にしながら、さらなる取組を進めてほしい。

- ⑩ 近年、美幌高校の入学者減少が顕著であり、特に農業科への入学者が大きく定員割れする現状にある。このような中、官民一体となった「美幌高等学校教育振興対策協議会」を設立し、オール美幌体制により美幌高校への支援に取り組んでいる。

令和5年度の1学級減の決定は次年度に先送りされたものの、厳しい状況に変わりはない。これまでも生徒募集に全力を注いでいるが、今後は道外者をターゲットにした「地域みらい留学制度」の導入や美高生の生の声を届ける取組のほか、新たな間口確保対策支援の検討など、一人でも多くの生徒に入学してもらえよう、引き続き町内唯一の高校である美幌高校への支援と協力に努めてほしい。

- ⑪ 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、各学校においては春先の臨時休校や学校行事の中止・延期が相次いだ。情報発信は各学校においても工夫した取組が行われていた。感染対策が形骸化しないよう、家庭内教育を含めた積極的な情報発信に努めてほしい。

今後、「学校の新しい生活様式」による感染対策を徹底しつつ、学校・家庭・地域が連携し、あらゆる手段を講じながら、子どもたちの健やかな学びを保障することとの両立に努めてほしい。

＜学校給食グループ＞

- ① 学校給食は日常の食生活の一端を担っていることから、給食センターだより「た

のしいきゅうしょく」の内容を充実させ、広く学校給食に対する理解を深める取組を積極的に行っている。

今後とも、残食状況の分析調査とともに、学校側と連携して食品ロスが少なくなる取組を推進してほしい。

- ② 地産地消の推進のため、地元産農産物の使用割合が年々伸びているほか、これまで地元食材の「アスパラうどん」、「美幌豚ジンギスカン」、「美高うどん」などを給食に提供し、地場製品の振興に取り組んでいる。

本年度は、コロナ禍で中止となったが、美幌高校生による食育事業の取組を継続実施してほしい。さらに、地元産食材を子どもたちに認知してもらうためのアンケート調査を実施し、適宜、ニーズの把握に努めるとともに、学校給食を通じた食育活動や研修の機会を充実させ、生産者と子どもたちをつなぐ積極的な取組を期待する。

- ③ 近年、児童生徒の食物アレルギーの有病率が10パーセントを超えている状況から、教育委員会において食物アレルギーの状態を把握する調査を行っているが、その際の診断料に係る補助額を拡充するなど、食物アレルギー対応に万全を期していることを評価する。

今後とも、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてほしい。

- ④ 多子世帯への子育て支援策として、第3子以降の給食費無償化に取り組んだことは保護者に大変好評を得ている。引き続き周知徹底により対象者の申請漏れを防ぎ、安心して子育てできる環境づくりに努めてほしい。
- ⑤ 本年度において、スクールバスは全車両にドライブレコーダーが搭載され安全運行が強化された。引き続き運転手の体調管理の徹底と感染症対策に万全を期し、児童生徒の安全を第一に安全運転に努めてほしい。

＜社会教育グループ＞

- ① 「第7次社会教育中期計画」の推進にあたっては、コロナ禍で各種事業の中止・延期を余儀なくされたが、社会教育委員による丁寧な事業評価を通して、しっかりとした検証が行われている。

来年度が次期計画の策定集中年度となることから、多岐にわたる町民ニーズに応えられるよう取り組んでほしい。

- ② 共働きなど家庭環境が多様化する中、フレッシュママセミナーなど要望の高い取組を行っているが、託児ボランティア等の運営スタッフの確保や拡大が必要な状況にあるため、今後も協力者の発掘・確保に取り組んでほしい。

また、仕事の都合から各種事業等に参加できないケースも見受けられるため、町民ニーズを把握し、より参加しやすい環境づくりに考慮してほしい。

- ③ 明和大学では、コロナ禍の影響から本年度の開講は止む無く見送られたが、学習意欲の低下を防ぐため、月1回の特別学習に取り組んだことを評価する。高齢者が多方面で活躍する中、明和大学は自ら学び活動する場とともに、生きがいを創出する役割を兼ね備えており、魅力ある大学となるためにもマンネリ化しないよう工夫に努めてほしい。

来年度においては、感染防止対策を徹底した中で開講し、学生の多様なニーズ

に伝えながら学習内容の充実と、学びを止めない取組を期待する。

また、明和友の会や一般高齢者の方も対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」の継続など、学習機会の一層の充実を期待する。

- ④ 多文化共生推進事業は、本町の国際化事業を推進する上で不可欠な取組と考える。日本の奥深い文化を発信するため、本町在住の外国人への教育機会の充実に期待する。
- ⑤ コロナ禍で中止となったが、これまでもびほろっ子ワクワク通学合宿などの各種事業に取り組んでいる。体験活動を通して子どもたちが自ら考え行動する力を育むため、美幌版コミスクなど関係機関と連携し、さらなる少年教育の充実に期待する。
- ⑥ リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声掛け・見守り活動や、青色回転灯装備車両によるパトロール・巡視活動などによる町民総ぐるみ運動が実施されている。

また、インターネットのWebサイトの不適切な利用により、いじめや犯罪等のトラブルに巻き込まれないよう、本町でも毎月ネットパトロールが実施され、トラブルの未然防止に取り組んでいる。

引き続き学校・教育委員会・地域が一体となって、見守り活動に努めてほしい。

- ⑦ 若者の活動が多種多様化する中、青年団体「F－joy」の結成は、本町の青年活動の活性化に直結するものであり、この後に続く世代にも好影響を与えるものと期待する。

今後も、「B－live」も含めたメンバー拡充を図り、町の活性化のため各種事業に積極的に参画いただくとともに、次世代の担い手となる青年たちを大事に育ててほしい。

- ⑧ 美幌町民会館「びほーる」は、開館以来、高い利用率で推移している。施設や運営スタッフに対しては、町内外の方々から好評を得ており、美幌町民会館においても多くの町民に利用されていることを評価する。

今後は、専門的技術者や運営スタッフの育成を図るなど、安定的な運営につながる取組を期待する。

また、新型コロナウイルス感染症対策は継続されると予測されるため、引き続き感染症対策を徹底し、芸術文化活動の拠点施設としての役割を果たし、地域の活性化につなげてほしい。

<図書館グループ>

- ① コロナ禍の影響から、来館者と貸出冊数ともに前年度を下回るものの、町民の知識と情報を得ようとする意識は依然として高いものと認識している。

ネット社会が及ぼす影響等で本に触れる機会が少なくなっていることが懸念されるため、絵本好きを増やす仕掛けやPR方法を研究し、本に触れ合う機会を増やす新事業に取り組んでほしい。

- ② 子ども未来絵本036事業による読書活動推進のほか、レコードコンサートや英語とあそぼ！などにより、施設利用に向けた取組が行われている。

引き続き他地域の事業などを参考にしながら、新規事業の取組を検討してほしい。

- ③ 保育園や小学校などで取り組む読み聞かせボランティアの高齢化や減少傾向への対策として、講座の開設を増やすとともに、夜間開催や魅力ある講座の工夫などにより、受講者の拡大を図ってほしい。

併せて、レファレンスサービスの利用促進を広く周知し、図書館の活用につながる取組を期待する。

一方、図書館運営に協力いただけるサポーターとして、図書館ボランティアなどの人材育成につながる取組を継続し、新人を発掘するとともに、図書館ファンが増える事業を積極的に進めてほしい。

- ④ 蔵書数が施設建設当初から3倍の15万冊に膨れ上がり、現有施設の機能が保たれにくくなっている。今後の図書館機能の充実に向け、新図書館整備に向けた取組が急がれる。町民誰もが気軽に立ち寄れるホットステーションとしての機能を有した図書館整備に向け、計画を早期に策定すべきである。

また、図書館機能については、本だけでなく、様々な情報が得られる機能を有する拠点施設として計画すべきである。

- ⑤ 図書館司書を小中学校に派遣し、学校図書館の環境整備や運営支援など、児童生徒の読書活動推進への取組が充実されていることを評価する。

近年の児童生徒たちの読書離れの解消に向け、各学校とより一層の連携強化を図るとともに、引き続き学校司書の増強に向けて取り組んでほしい。

- ⑥ 図書館事業の周知方法は、以前に比べると効果的な取り組みがされている。多くの方に図書館へ足を運んでもらうためには、ホームページやSNSをはじめ発信方法の工夫が必要である。

引き続き情報発信については、効果的な周知方法を検討し、積極的なPR活動を期待する。

<博物館グループ>

- ① 自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室、特別展や企画展など、職員の創意工夫により充実した事業展開が図られている。本年度は、コロナ禍の影響から入館者数は減少したが、工夫された情報発信により減少を最小限に抑え、期待どおりの入館者数を確保できたことを評価する。引き続き体験活動を主体とした講座などの充実を図り、博物館教育につながる取組を進めてほしい。

- ② GIGAスクール構想によるICT活用授業は、今後も進展すると思われる。一方、画像からは伝わらない体験活動を通じた質や感触などを知ることが大切であるため、肌で感じられる博物館教育の充実を期待する。

学校教育との連携による学校への教育普及活動や、高齢者を含めた幅広い事業の推進を図るなど、引き続き町民に親しまれ積極的に利用される博物館づくりに取り組んでほしい。

- ③ 博物館の事業実施にあたっては、協力員や地元民間団体等との一層の理解と密接な連携が重要である。今後とも、協力員や地元民間団体等との継続した支援・協力が得られるよう努力してほしい。

- ④ 博物館建築後30年が経過し、施設が老朽化していることから、定期的な点検整備や年次的な施設改修など、博物館展示スペース及び周辺整備を含めた長寿命化計画を検討する必要がある。

今後も、来館者が利用しやすい安全・安心な施設運営を念頭に、町民ニーズに応えられるよう、関係者（団体）と連携のうえ、年次的な整備を継続してほしい。

＜スポーツ振興グループ＞

- ① 生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するため、美幌町スポーツ協会や、びほろスポーツクラブ beet と連携強化が図られている。

引き続き各種競技スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興に努めるとともに、Y o u T u b e などの動画を有効活用したスポーツ環境づくりの推進に期待する。

- ② スポーツ施設については、誰もが安心してスポーツを楽しめる環境を継続するために、利用の実態や要望を踏まえ、改修を含めた施設整備の全体的な計画を策定し、年次的に進める時期に来ている。

屋内体育施設では、スポーツセンターの耐震改修が完了したことから、今後はトレーニングセンターの耐震化を含めた施設改修が急がれるため、年次的な整備計画を検討してほしい。

町民待望の屋内多目的運動場サニーセンターが完成し、冬季間を含め安全で快適なスポーツ活動の環境を整えることができた。オープン後は多くの皆さんに利用され大変喜ばれており、これまでの担当職員の努力に敬意を表したい。

引き続きスポーツ施設全館が愛着ある施設として、町民の皆さんに長く親しまれるよう施設運営に努めてほしい。

- ③ オリンピック・パラリンピック東京大会の開催や、冬季札幌大会の招致を契機に未来を夢見る有望な子どもたちが数多く育つよう、環境を整えるための「未来のアスリート応援事業」の新設を評価する。

将来の美幌町を担う青少年のスポーツ活動では、様々な競技で全道・全国大会に出場し、さらには本町出身のスポーツ選手が全国・国際大会で活躍される姿は、これまでの活動の大きな成果であり、今後も大いに期待する。

- ④ 選手指導にあたっては、技術的な指導に加え、選手のパフォーマンスを上げるためのスポーツ栄養学を取り入れる栄養指導のほか、子どもの成長期の運動は、運動方法によっては障害が起こりうる可能性もあることから、専門知識を持った指導者確保が重要である。

指導者の育成については、本町の大きな課題であり、今後においても指導者の活動を支えるため、指導者育成のための施策を充実してほしい。

(2) 令和2年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育グループ

＜確かな学力の向上＞

項目（事業名）	小学校教育支援員配置事業
目的（執行方針）	各小学校に教育支援員を継続配置し、主に算数科と国語科においては、低・中学年を中心にきめ細かな指導を行い、確実な基礎学力の定着を図る。
実施状況	町は各小学校に教育支援員を配置、道による加配教員の措置要望の上、習熟度別指導及び少人数指導を行い指導方法の工夫改善を行う。 ○町教育支援員 美小1名、東陽小1名、旭小1名 ○指導時数 美小 2～3、5年生 計525H 東陽小 1～3年生 計589H 旭小 1、3～6年生 計835H
成果・課題等	本年度は事業開始から5年目となり、児童への習熟度別指導やTTでの活用など、より効果の高い、学校として必要な教育支援員の活用が図られた。習熟度別指導数については、新型コロナウイルスの影響による休校期間があり、学習の遅れとTTを優先実施したため減少した学校もあったが、全体指導数のうち1,227時間の授業について実施することができた。本年度も、道加配教員により少人数指導が行われており相乗効果が現れていることから、児童・生徒に学習内容を確実に身に付けさせることができた。
今後の方針	今後においても、道事業による指導方法工夫改善加配の措置要望と、本事業の低中学年指導による切れ目のない取り組みを実施したい。

項目（事業名）	少人数（35人以下）学級実践事業
目的（執行方針）	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数（35人以下）学級の実現を図る。
実施状況	現状においては、小学4年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮した学級編制が行われた。ただし、本年度の期限付教諭の任用はなし。 〈過去実績〉H25～H28：美幌小学校に期限付教諭1名を配置。 H24～H28：旭小学校に期限付教諭各1名を配置。
成果・課題等	本年度については、前年度同様、町独自で期限付教諭を採用し、少人数（35人以下）による学級編制を行う必要がなかったことから、事業は未実施となった。 （文部科学省及び道教委で実施されている少人数（35人以下）学級は小学1年生～3年生、中学1年生のみでの実施となっている。）
今後の方針	今後においても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。なお、次年度は小学3～4年生において、道教委が実施することとなる。 町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目（事業名）	外部講師学習行事負担金事業
目的（執行方針）	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業（水泳・スキー・スケート）に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実施状況	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、水泳授業は中止となった。 スキー・スケート授業については、感染対策を講じた中で外部講師の協力をいただき、きめ細かなグループ別指導を実施した。 水 泳：未実施 ス キ ー：授業時間80時間、児童生徒数2,112名、外部講師数113名 スケート：授業時間37時間、児童数1,849名、外部講師数60名 （人数は延べ人数）
成果・課題等	外部講師の派遣は教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導により児童生徒の技術向上が図られた。 年々、外部講師の確保は厳しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況になっている。特に水泳は講師数の減少に伴い、1名の派遣も厳しい状況となっている。
今後の方針	水泳協会の指導者の多くが高齢で講師派遣は厳しい状況が続くが、引き続き協力要請を行っていく。今後においても3事業を継続し、児童生徒の体力向上・技術向上を図るため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の派遣により、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目（事業名）	語学指導外国青年招致事業
目的（執行方針）	令和2年度からの新学習指導要領により、小学校での外国語授業に対応するため、ALTを2名体制としている。外国語を通じて、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。
実施状況	本年度、ALT1名の任用期間満了により、切れ目なく後任のALTを任用する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、来日が叶わず、10月以降1名体制となっている。各学校の持ち時間を少なくした中で、全学校に配置できるよう体制を整えている。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では外国語力の向上が図られ、小学校においても外国語力の向上とともに、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。 少しでも早く2名体制となるよう、関係機関との連携を図っていきたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、外国語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 早急にALT2名体制を確保し、効果的に活用していきたい。

項目（事業名）	語学教育充実事業
目的（執行方針）	児童生徒への語学教育充実のため、校内環境の整備や語学教育専門の教員配置など、語学教育における環境と指導体制の構築を図る。
実施状況	本年度は、外国語の専門教員を配置し、各小学校を巡回指導する体制を整え、小学校教員の外国語の指導力と英語力の向上を図った。 また、モデル事業として美幌小学校に「Englishルーム」を開設し、語学教育の強化と充実を図った。
成果・課題等	外国語巡回指導教員の配置により、学級担任とのTTによる連携や、模範授業、助言などを通して小学校教員の指導力向上が図られた。 また、「Englishルーム」ではALTや外国語巡回指導教員が常駐することでオールイングリッシュの世界を児童に提供することが可能となり、「聞く」「話す」「書く」の力を総合的に育んでいく体制が構築された。 早急にALT2名体制を確保し、より一層の指導体制の充実に努めていきたい。
今後の方針	今後においても外国語の専門教員を配置し、小学校3校が連携を図り巡回指導のさらなる充実を図る。 また、美幌小学校に設置した「Englishルーム」を東陽小学校及び旭小学校へも設置することとし、より一層の語学教育の充実を図っていく。

項目（事業名）	特別支援教育推進事業
目的（執行方針）	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級（一部の通常学級を含む）に教育支援員及び特別支援教育支援員を配置し、学校生活における安全確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。 また本年度は、より支援が必要な児童のため教育支援員（教員免許所有）を1名配置し、より一層の安全確保と学習環境の充実を図った。 支援員数：美小7名、東陽小7名、旭小6名、美中1名、北中1名（計23名） ※美小7名のうち1名は教育支援員（教員免許所有者）
成果・課題等	教育支援員及び特別支援教育支援員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今後の方針	今後においても事業を継続し、効果的な教育支援員及び特別支援教育支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。

＜豊かな心と健やかな身体の育成＞

項目（事業名）	学校保健推進事業
目的（執行方針）	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	・児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 ・新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 （本年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、例年1日間日程のところを2日間日程として実施した。） ・児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。（尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診） ・教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。 本年度、就学時健康診断については、コロナ対策として混雑を避けることを目的に、2日間日程として実施したが、待ち時間の短縮にもつながり従事者及び保護者等からも好評だった。
今後の方針	今後においても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。 また、就学時健康診断については、次年度以降も2日間日程での実施に向けて検討する。

項目（事業名）	フッ化物洗口推進事業
目的（執行方針）	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	例年同様、毎週1回、給食後に実施予定だったが、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、中止となった。
成果・課題等	本年度は新型コロナウイルスの影響により実施することができなかった。 フッ化物洗口は継続して実施することで、むし歯予防対策につながることから、小学校とも連携を図り、実施可能な体制整備を進めていきたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。また、現在使用している試薬から、より安全な市販製剤に切り替えることを検討する。 同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を引き続き検討する。

項目（事業名）	防災教育推進事業
目的（執行方針）	近年の国内における大規模災害の発生を受け、防災教育の推進が急務となっている。学習で得られる経験は、災害弱者といわれる小学生にとっては貴重なものであり、関係機関の支援を仰ぎながら、防災の要素を取り入れた授業としての「1日防災学校」をすべての小学校で実施できるよう取り組む。
実施状況	本町の児童生徒に、災害時には「自らの命を守ることでできる力」を身に付けさせるため、小学校3校において、防災関係機関等と連携し、実践的な体験活動を取り入れた「1日防災学校」を実施した。 実施内容は、防災車両の展示・見学や消防車両の実演、網走気象台職員による特別授業（防災カルタ）のほか、全児童を対象に防災給食（アルファ米）を提供し、防災教育の取組みを進めた。
成果・課題等	授業の中に防災の要素を取り入れ、児童生徒が防災について考える1日となり、子どもたちの「生きる力」を育むことができた。学校、地域等（防災関係機関含む）が連携することで、地域防災力の向上にも繋がると考えている。
今後の方針	今後においても事業を継続し、地域・関係機関と連携の上、より一層の防災意識の向上に努める。また、次年度以降は中学校においても「1日防災学校」を実施することとし、より一層の防災教育の充実を図っていきたい。

項目（事業名）	教育相談及び不登校問題相談事業
目的（執行方針）	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。また、本年度は児童生徒の心のケアや、教員・保護者の問題解決に向けた連携を推進するため、スクールカウンセラーを1名配置し、教育相談体制の充実・強化を図る。
実施状況	教育相談の実績は114件で、内訳は、来室26件、電話45件、訪問（夜間訪問を含む）34件、SNS等9件であった。 不登校問題では、サテライトを201日開設、延べ262名の参加があった。本年度は、職員室や教室と教育相談室をZoomで結び、オンライン授業を4回実施した。学校・学級の雰囲気や授業進度、内容を知るうえで効果的だった。 また、中学校を中心に月2回程度スクールカウンセラーの派遣を行った。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、学校の働きかけや別室登校などにより、不登校児童生徒の学校復帰が可能となった。 また、学校に登校しながらサテライトも活用する生徒の様子が見られた。学びを中断させないためにも、サテライトでの学習は登校支援の一環であると考え。家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになる、といった支援を引続き進めていきたい。 スクールカウンセラーには、児童生徒に留まらず、保護者・教職員との面談も実施し、心のケアと問題解決に向け、様々な対応にあたっていた。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、小学校へも定期的にスクールカウンセラーを派遣できるよう人材確保と適正な配置に努める。

項目（事業名）	Q-Uテスト活用事業
目的（執行方針）	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ-Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	美小：6学年、東陽小：6学年、旭小：2～6学年、美中：1～3学年（1～2学年は2回実施）、北中：1～3学年で実施した。（延べ計910名の回答） 職員が容易に入力し、実態を把握しやすい環境が出来ている。
成果・課題等	Q-Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。また、コロナ禍での児童生徒の悩みや課題について、より一層の把握ができ、年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで、学校生活への意欲化を図る資料として活用した。 更には、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料としても引き続き活用を図りたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、また、コロナ禍においての児童生徒の悩み等を把握し、学級経営上の課題解決に生かしていく。 コンピューター診断の導入により、結果集計の簡略化をすることで、対象学年の拡大を図る。 全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

＜信頼される学校づくりの推進＞

項目（事業名）	学校運営協議会推進事業
目的（執行方針）	昨年度、全校に設置した「学校運営協議会」の確かな推進と、学校運営協議会だよりなどを通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信する。あわせて、地域の声を学校運営に活かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
実施状況	「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校の教育活動の推進にあたり、地域住民の参画を得るため「3つのきょういく応援団」を設立した。 各種ボランティア団体や個人などから多くの方に申し込みをいただき、社会全体で連携・協働する体制が深まっている。 （個人登録20名 ボランティア団体等20団体）
成果・課題等	本年度も新型コロナウイルスの影響により、会議が招集できない状況が続いた。各種行事や活動が制限された中であり、学校運営協議会における活動も最小限となったが、年度末に全ての学校で協議会が開催され、校長が作成する学校運営の基本方針が承認されている。 また、コロナ禍にある中、「3つのきょういく応援団」に多くの申し込みをいただいた。感染防止のため、積極的な活用は難しかったが、校舎敷地内の植樹活動や清掃活動などに応援団として参加いただくことができた。
今後の方針	今後においても、地域の子どもは地域で育てる仕組みづくりのため、「3つのきょういく応援団」を活用し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。また、各学校の運営協議会の状況と課題等について、各委員が情報共有することを目的に、意見交換しあえる場の設置について検討する。

項目（事業名）	公開授業負担金
目的（執行方針）	授業を広く公開することで、学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進し、教員の指導力の向上に資するため、公開授業を積極的に進める。
実施状況	平成29年度から、全小中学校において公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行っている。 本年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、参加者を最小限とした中で開催することができた。 公開授業研究会：美小 11/17、東陽小 11/12、旭小 12/11 美中 12/3、北中 10/29
成果・課題等	公開授業研究会を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後においても公開研究事業を継続するとともに、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や管内研究団体等との連携など、継続的な取り組みが必要である。

＜高等学校への連携協力＞

項目（事業名）	美幌高等学校間口対策補助事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の農業科及び普通科に入学する生徒に対し、就学に係る費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減と美幌高校の生徒確保及び間口対策を図る。
実施状況	平成29年度から実施している町外の農業科入学者に加え、本年度からは町内の農業科及び町内外の普通科入学者も補助対象としており、65名の入学生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を支援した。
成果・課題等	少子化に伴い、中学校卒業者数も減少している中、概ね昨年と同様の入学者数を確保したものの、令和2年9月に北海道教育委員会は、公立高等学校配置計画において、美幌高校の1間口削減を示し、令和3年6月を目途に削減学科を公表することとした。
今後の方針	間口対策のより一層の強化を図る観点から、今後においても事業を継続し、普通科及び管内唯一の農業科の間口確保と保護者負担軽減を図る。

項目（事業名）	美幌高等学校教育支援事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の寄宿舎に現在入寮している生徒の生活支援と、今後、道内外から入学する生徒への寮確保及び道内外における生徒募集のためのＰＲ活動を図る。
実施状況	平成29年度からの入寮者の減少に伴い、寮費のみでの寄宿舎維持が困難となったこと及び関係者からの強い要望により「報徳寮」の維持支援を開始した。本年度においても、入寮者が８名と自主運営可能な11名を下回ることから、昨年度同様に継続支援している。 また、以前から学校との共同により近隣の中学校へＰＲ訪問していたが、本年度も管内の全中学校、及び阿寒・弟子屈等近隣の中学校へＰＲを実施し、引き続きポスター・チラシ作製費、広告費、学習環境整備、商品開発等への支援のほか、美幌高校の認知度を高める案内看板作製に対して支援し、さらなる間口対策を行った。
成果・課題等	美幌町内の中学生による「地元進学率」も年々減少していることから、地元及び管内外の中学生に対し、美幌高校の特色ある活動を情報発信することで、さらなる生徒確保を行うことが必要である。
今後の方針	新たに、全国展開する「地域みらい留学」制度を活用した農業科の入学確保を検討するとともに、「報徳寮」への継続的な支援により安定的な維持運営と道内外からの入学機会を確保することにより、管内唯一の農業科の間口対策を図る。 また、普通科も含め魅力ある高校づくりを進めるため、美幌高等学校教育振興対策協議会の意見や、生徒・保護者に対するアンケート等の実施によりニーズ把握に努め、各種対策及び支援を図ることが必要である。

＜教育環境の整備・充実＞

項目（事業名）	小学校ＩＣＴの整備
目的（執行方針）	ＩＣＴ機器の活用により、公正に個別最適化され児童の資質・能力が一層育成できる教育ＩＣＴ環境の整備を図る。
実施状況	文部科学省のＧＩＧＡスクール構想に基づき児童１人１台及び教職員用の端末の整備や端末１人１台環境に対応する校内ネットワーク環境の整備を行った。 〈主な整備内容〉 ・タブレット型端末：９６８台 整備費：４９，０６６千円 （児童用：８６２台、指導用：７２台、予備用：３４台） ・画像転送装置：５８台 整備費：３８３千円 ・ソフトウェア：３校 整備費：６，８１０千円 （電子教材・管理支援・フィルタリングソフト） ・端末設定費用：導入台数分 整備費：１７，０６１千円 ・ネットワーク整備：３校 整備費：４０，８４１千円
成果・課題等	ＩＣＴ機器の購入・整備により、児童の教育ＩＣＴ環境及び教職員の指導方法の充実が図られた。
今後の方針	更なる教育ＩＣＴ環境の充実を図るため、引き続き情報収集に努め、ＧＩＧＡスクール構想の運用実績を鑑み適宜必要備品の購入等の対応をする必要がある。

項目（事業名）	教育用コンピュータ整備事業（児童生徒用）
目的（執行方針）	小中学校における各教科及び総合的な学習の時間において、コンピュータを活用した情報教育を推進するとともに、情報モラルを身に付けさせるため、計画的に教育用コンピュータの更新を行う。
実施状況	文部科学省のGIGAスクール構想に基づき児童生徒1人1台端末の整備を優先的に行ったことから教育用コンピューター（北中パソコン教室）の更新を見送った。
成果・課題等	パソコン教室の今後の更新の必要性を精査し検討する必要がある。
今後の方針	GIGAスクール構想の運用状況を鑑み、パソコン教室の今後の更新の必要性を精査し検討する必要がある。

項目（事業名）	美幌小学校校舎暖房排気用煙突修繕
目的（執行方針）	当該煙突にはアスベストの含有が確認されており、修繕を実施することで使用継続に伴う破損や劣化等によるアスベストの飛散を防ぐことを目的とする。
実施状況	アスベストが飛散しないよう当該煙突を封じ込め、新たに校舎暖房排気用煙突の整備を行った。 ・修繕費用：7,920,000円（うち国庫補助1/3）
成果・課題等	当該修繕によりアスベストの飛散の可能性がなくなり、児童の安心安全な教育環境を担保した。
今後の方針	今後も引き続き安心安全な教育環境を担保するため、必要に応じて修繕等を実施する。

項目（事業名）	中学校ＩＣＴ機器の整備
目的（執行方針）	ＩＣＴ機器の活用により、公正に個別最適化され生徒の資質・能力が一層育成できる教育ＩＣＴ環境の整備を図る。
実施状況	文部科学省のＧＩＧＡスクール構想に基づき生徒１人１台及び教職員用の端末の整備や端末１人１台環境に対応する校内ネットワーク環境の整備を行った。 〈主な整備内容〉 ・タブレット型端末：５３８台 整備費：２７，２７１千円 （生徒用：４８７台、指導用：３５台、予備用：１６台） ・画像転送装置：２１台 整備費：１３９千円 ・ソフトウェア：２校 整備費：３，６５９千円 （電子教材・管理支援・フィルタリングソフト） ・端末設定費用：導入台数分 整備費：９，７１３千円 ・ネットワーク整備：２校 整備費：２５，４３５千円
成果・課題等	機器の購入・整備により、生徒の教育ＩＣＴ環境及び教職員の指導方法の充実が図られた。
今後の方針	更なる教育ＩＣＴ環境の充実を図るため、引き続き情報収集に努め、ＧＩＧＡスクール構想の運用実績を鑑み適宜必要備品の購入等の対応をする必要がある。

項目（事業名）	学校図書館の整備充実
目的（執行方針）	学校図書館においては、以前より、その必要性と整備充実が求められていた。また、令和２年度から開始となる新学習指導要領では、「必要な資料・情報収集・提供・選択など児童生徒の理解をより豊かにするもの」として総則及び国語・社会・総合的な学習の時間・特別活動の項目で「学校図書館」の記載があり、施設の整備充実が求められている。
実施状況	学校図書システムのシステム化による図書館司書の定期的な巡回訪問を開始し、学校図書館の整備が図られた。 取組内容：蔵書整理とデータ入力 ：書架のレイアウト変更 ：特集コーナー設置 ：学校図書の貸出処理 巡回状況：小学校～週１回 ：中学校～週２回
成果・課題等	今まで管理されていなかった学校図書館の図書について、令和元年度から巡回司書を１名から２名に増員したことで、週１回の巡回体制が確立されたことにより、図書資料の整理や展示、レファレンスサービス・読み聞かせなど学校図書館と司書業務の充実・強化が図られた。
今後の方針	他市町で導入している図書管理システムの導入をすることにより書籍の分類などの書籍管理、ラベル・バーコードを作成した貸出管理を充実させることを検討する。

② 学校給食グループ

<学校給食>

項目（事業名）	安心で安全な学校給食の提供
目的（執行方針）	学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意するとともに、地元産食材を積極的に活用し、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、衛生管理対策及び食物アレルギー対策の安全対策にしっかりと取り組むことにより、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。
実施状況	給食の提供数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月20日から5月27日までの20日間の臨時休校や5月18日から29日までの6日間の分散登校により減少し、一方で夏・冬休み期間の短縮、スクールサポートスタッフの加配により増加したことで、最終的に年間 284,096食（1人年間：190～200食）の給食を、事故なく安全、円滑に提供することができた。 週5日提供のうち、主食は、米飯3日、パン1日、麺1日を標準にして、おかずは、温食で主食を補う栄養摂取となるよう配慮した。牛乳は200ccを毎食提供した。 調理機器及び施設設備を計画どおり更新、修繕することができた。 - 調理機器及び施設設備 - 冷却塔取替修繕 6,409千円 - 厨房内グレーチング、床修繕 1,628千円 - 炊飯機械修繕 880千円 給食従事者及び厨房内の衛生管理の徹底が図られた。 - 自主衛生管理対策 - 食品微生物検査 45千円 - 食品理化学検査（残留農薬） 63千円 - 腸内細菌検査 611千円 - 調理室内衛生管理点検指導業務委託 234千円 - 有害生物防除業務委託 143千円 食物アレルギーのある児童生徒については、保護者、学校と面談のうえ連携して給食対応を図った。 食物アレルギー対応児童・生徒数 16人 令和3年度の学校給食に向けて、在校生（中学2年生以下）及び新小学1年生全員を対象としたアレルギー調査を10～11月に実施し、児童・生徒の食物アレルギーの状況変化を把握した。 食物アレルギー調査実施者数 1,269人
成果・課題等	平成9年にオープンした給食センターの施設及び厨房設備については、衛生面向上を最優先として、順次、計画的に更新していく必要がある。 安心・安全な給食提供のため、給食従事者の衛生管理に係る知識及び技術の更なる向上を図る必要がある。 学校給食の運営において要となる栄養教諭については、安心で安全な給食の提供、及び食物アレルギーの対応に重点をおいていることから、食育授業などを計画的に実施できる体制づくりが必要である。
今後の方針	施設の衛生面向上のための整備を計画的に実施していく。 衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を徹底し、安全安心な給食を確実に提供していく。 給食従事者を対象とした衛生管理に関する研修を実施し、知識と技術の向上を図っていく。 給食食材の細菌及び残留農薬等の検査を継続実施していく。 学校給食における食物アレルギー対応として、食物アレルギー対応指針に基づき、学校、保護者の理解と協力を得ながら、安全性を最優先として取り組んでいく。 学校給食に地元食材や地元産品を活用した商品を積極的に使用していくとともに、生産者や関係団体等と連携して食育授業を行うなど、児童生徒への地産地消や食育の推進を図っていく。

＜スクールバス＞

項目（事業名）	スクールバス運行事業
目的（執行方針）	小中学校を対象に、統合地区に居住する遠距離通学者の登下校の安全確保のため、スクールバス9台（うち8台は民間に委託）を運行するとともに、バスを運行できない路線については、ハイヤーを代替として運行する。 また、スクールバス路線の一部は、登録した町民が利用できる「混乗スクールバス」として、地域住民の利便性向上のために運行する。 登下校以外の多目的運行として、小中学校の校外学習や水泳・スキー授業、部活動の大会、社会教育事業での送迎などに、乗車人数に応じたスクールバスを手配し、児童生徒の安全に配慮して運行する。
実施状況	スクールバスの運行については、小学生90名、中学生39名、計129名（前年比同数）の登下校を安全第一に、学校・保護者との連絡を取りながら、児童生徒が安心して登下校できるよう安全運行に努めた。 新入学や卒業、転校等により、通学する児童生徒が毎年度変わるため、運行ルートを安全に配慮して見直すとともに、委託先の運行会社及び運転手に対して、ルート確認や注意事項、配慮すべき点などについて年度当初に打ち合わせ会議を開催し、入学式から安全でスムーズな運行となるよう努めた。 多目的運行については、コロナ過ではあったが、学校教育において小中学校の校外授業や部活動、社会教育事業においては町外事業など年間 203 回の事業や行事で活用された。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休校や部活動の縮小など学校での活動が制限されたり、夏休み、冬休みを短縮する措置が取られる状況であったが、学校、教育委員会、委託先運行会社と連携し、登下校に支障がないよう運行することができた。 なお、路線バスとして運行していた路線については、区域に居住し登録された町民の方々が乗車できる混乗スクールバスとして運行した。
成果・課題等	スクールバス（混乗スクールバス）及びハイヤー運行により、遠距離通学の児童生徒の登下校の安全確保が図られた。また、混乗スクールバスについては、地域住民の重要な交通手段として運行し、利便性向上に繋がっている。 多目的バスについては、学校活動に非常に有効に利用され、学校経営に欠かせないものとなっており、可能な限り協力していく。 現在運行しているスクールバス9台の内、購入から19年以上が経過し、経年劣化により毎年修繕している車両があることから、計画的に車両を入れ替える必要がある。 現在、バスの運行については、総務部住民活動グループ（混乗スクールバス所管）と、教育委員会学校教育グループ、学校給食グループ（スクールバス所管）においてそれぞれ運行管理を行っているが、地域公共交通の在り方を検討し効率的な運行を行っていくうえで、一元管理とすることが望ましいため、今後、関係部署との協議を行っていく必要がある。
今後の方針	児童生徒の登下校における安全確保に努めており、今後も運行業務を委託している運行会社との連携を密にし、交通事故に十分注意するよう安全運行の徹底を指導していくとともに、効率的な運行業務の推進により経費削減を図っていく。

③ 社会教育グループ

<健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目（事業名）	家庭教育事業
目的（執行方針）	教育の出発点である家庭や地域の教育力向上を図るために、「幼稚園家庭教育学級」への活動支援、また「フレッシュママセミナー」「親育セミナー」等で親子のつながりの大切さや子育てを巡る今日的課題等を学びながら、保護者同士における交流機会を提供し、町行政と連携しながら子どもたちが健やかに成長できるよう努めてまいります。
実施状況	乳児とその保護者を対象とした「フレッシュママセミナー」や保護者を対象とした「親育セミナー」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 「幼稚園家庭教育学級」では、例年どおりの実施には至らなかったが、大谷幼稚園と藤幼稚園の保護者を対象とした合同学習会を開催し、コロナ禍におけるストレスや体調管理を目的とした「耳つぼ」をテーマとした講座をオンラインにより実施した。 家庭教育事業においては、「託児」を行うことにより親が集中して学びを深める機会を提供できるが、新型コロナウイルス感染症のリスクを避けられないことから託児を行うことができず、学習機会の提供としては不十分であった。
成果・課題等	新型コロナウイルス感染症のリスクをできる限り軽減した上で、親子の学びの場を提供できるよう事業展開を工夫していく必要がある。 様々な自粛により保護者同士のつながりを作っていく場がより必要とされていることから、交流が図られる場づくりにも取り組む必要がある。
今後の方針	フレッシュママセミナー、親育セミナー等実施に至らなかった事業も可能な限り実施し、子育てに必要な情報と子育て世帯が孤立しないよう、交流を図られる場づくりを行っていく。 また、共働き世帯の増など家庭形態の変容にも対応した事業展開を検討していく。

項目（事業名）	少年教育事業
目的（執行方針）	小学生を対象に「おもしろキッズ共和国」や「子どもチャレンジクッキング」、「子どもちょっと体験教室」、「びほろっ子ワクワク通学合宿」など各種事業を継続してまいります。中学生・高校生にはリーダー養成を目的とした講習会や研修派遣を継続してまいります。児童生徒が様々な体験活動や知識習得を通じて関心の幅を広げ、自ら考え行動する力を育ててまいります。
実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、小学生を対象とした「おもしろキッズ共和国」「子どもちょっと体験教室」「通学合宿」等の事業は、関わるスタッフの安全性が確保できないことや近隣学校での感染が事業実施直前に判明したこと等を理由に中止とした。しかし、高校生対象のリーダー養成講習会は、町外への参加者派遣は主催者判断で中止が決定されたものの、教育委員会主催で実施する内容については実施時期や実施方法を工夫しながら開催することができた。加えて、高校生リーダーつみきサークルが初めての自主事業として小学生を対象とした冬遊びを企画し、計画から当日の運営を高校生自身が行うという経験を得ることができた。
成果・課題等	成果としてはつみきサークル会員のリーダーとしての意識が向上したこと、また課題としては少年教育事業の事業参画から運営まで密接に関わりを持つ社会教育活動奨励員の安全確保が大前提であり、奨励員と各担当とで協議しながら相互理解の元で事業実施ができるよう準備したい。
今後の方針	刻一刻と国や道の方針・対策が変化していく中で情報を常に取得し、適切な実施方法を選択したい。子どもたちの体験活動が減少している状況下で、令和3年度に向けて1事業でも多くの事業実施ができるよう最大限取り組みたい。

項目（事業名）	青年教育事業
目的（執行方針）	社会の一員としてまちづくりに参画する青年たちの自主的活動を支援するため、「青年交流会」や「はたちのつどい」の開催支援を行います。 また、「青年講座」開催により青年の学習の場を引き続き提供してまいります。
実施状況	青年活動団体B-live並びに子どもたちの活動を支える青年団体F-joyの活動支援を行った。B-liveは今年度結成10周年を迎え、周年記念事業として青年交流会の実施を検討したが、コロナウイルスの影響により実施を取りやめ、会員及びOB・OG会員のみを参加対象として「10周年を振り返る会」が開催された。 F-joyは、令和3年度開催を予定している初の自主事業実施に向けて会員間で協議し、計画立案を主として活動が行われた。
成果・課題等	青年活動団体B-liveは11年目を迎え、会員減少が懸念される。活動PRを含めた継続的な情報発信が必要であることから、SNS等を活用して会の活動を発信し、新規会員の獲得に向け継続して支援を行っていく。 F-joyについては、自主事業実施に向けて今後団体活動が加速していくことが予想されるため、自主事業の計画に合わせて団体の活動規模拡大を目指し支援を継続したい。
今後の方針	新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも活動が停滞することがないよう、今後も支援を継続し、貴重な地域づくりの担い手として発展していけるようサポートしていきたい。

項目（事業名）	青少年対策事業
目的（執行方針）	青少年育成センターは、民間組織である青少年育成協議会と連携しながら、青少年の健全育成や非行防止活動が円滑に取り進められるよう指導と支援に努めてまいります。また、リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声かけ・見守り活動や青色回転灯装備車両によるパトロール、巡視活動など引き続き町民総ぐるみ運動として展開しながら、子どもたちの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。
実施状況	行政設置の「青少年育成センター」と民間団体である「青少年育成協議会」との連携で、巡視活動（定例は延277名、合同は延122名参加）は例年どおり実施できたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、少年の主張大会や明るい家庭づくり絵画コンクール、青少年健全育成の啓発活動や研修派遣等も中止された。また、青少年健全育成関係機関・団体等との情報交換等も開催回数が大きく減少した。
成果・課題等	全国規模による緊急事態宣言の発出により学校の臨時休校が長期化するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、例年と比較し制約が加わった中での活動となった。例年開催されている少年の主張大会や明るい家庭づくり絵画コンクールなどは臨時休校の長期化に伴う授業時数確保等の観点からやむを得ず中止されたが、青少年健全育成に対する意識付けの観点からも重要な事業であるため、継続した実施が望まれる。一方で、児童生徒の登下校を見守る巡視活動では始業日・終業日以外の通常登校日においても活動を行う地域住民や組織・団体への理解も深まり、地域全体で子どもたちを見守る取組がさらに充実している。
今後の方針	「地域の子どもは地域で育てる」というスローガンのもと、関係機関や団体との連携を密にしながら子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを積極的に推進する。今後一定期間継続が見込まれるコロナウイルス感染拡大防止対策と青少年健全育成活動をいかに両立させるかも課題であり、活動内容を工夫しながら、青少年健全育成に対する町民の理解をより深めるために青少年育成協議会をはじめとする関係機関・団体等との連携をさらに深めたい。

項目（事業名）	成人教育事業
目的（執行方針）	社会教育講座として、町民の自主的な学習活動を支援する「みんなのまなび場応援事業」や広く町民の知識・教養を深める「イマドキ講座」、「きらり女性セミナー」を企画実施して、誰もが気軽に学べる学習機会を提供するほか、「女性国内研修派遣」では女性リーダー育成を推進してまいります。また、今年度は新たに、町内在住の外国人労働者等に対して町民との交流を深めたり本町への愛着を持ってもらえるよう日本の伝統文化や教養などを学習・体験できる機会を提供してまいります。
実施状況	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「イマドキ講座」「きらり」女性セミナーについては中止としたほか、女性国内研修については主催者よりオンライン配信による実施が決定されたため派遣取りやめとした。みんなのまなび場応援事業については事業実施の相談が2件あったものの、実現には至らなかった。 外国人労働者（技能実習生）に対する学習機会の提供については「多文化共生推進事業」として、JAびほろに在籍する技能実習生（ベトナム国籍）11名を対象に書道・日本舞踊・和太鼓体験を実施した。
成果・課題等	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの事業を中止せざるを得なかったことは大変残念な結果となった。事業の性質上、一定数の町民が集う場を避けることができない事業が多いため、今後はオンライン配信の活用のみならず参加人数の制限等工夫をしながら学びを止めずに進めていきたい。 多文化共生推進事業については、事業実施後数名の技能実習生が継続活動を希望し、事業所や指導講師とも連携しながら継続活動実現に至った。
今後の方針	社会教育講座を中心とした成人教育事業については引き続き様々な課題を取り上げながら、また開催方法を工夫しながら学習の機会確保に努める。 本町を担うリーダー育成の観点から、女性国内研修やまなび場応援事業にみられる主体的な活動をさらに支援する。多文化共生推進事業については令和2年度に実施を見送った町内事業所へ再度働きかけを行い、本町への愛着を多くの外国人技能実習生に持ってもらえるよう取組を強化したい。

項目（事業名）	高齢者教育事業
目的（執行方針）	明和大学では、多くの仲間と共に生きがいのある充実した生活と生涯にわたる学習の場を提供し、学生の多様なニーズに応えられるよう学習内容の充実を図ってまいります。また、明和友の会や一般高齢者の方も対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を継続し、高齢者の生きがいづくりや学びを提供してまいります。
実施状況	高齢者教室「明和大学」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開学以来初の未開設とした。緊急事態宣言発出期間中や解除直後は、学生への学習意欲喚起のためオリジナルの学習プリントを作成・配布した他、感染状況が一定程度落ち着いた9月からは月1回の特別学習を開催（出席は任意）。大学未開設に伴い一般町民も参加可能な公開講座やアクティブシニアセミナーも開催中止とした。
成果・課題等	明和大学の未開設は開学以来初となり、在学生も進級しないまま1年が経過した。その間も学習プリントの作成や配布、また一部特別クラブは感染防止対策を取りながら実施したり、書道クラブは活動成果（作品）をマビティセンターに展示し、施設来館者を中心に見てもらうなど、制約が多い状況下で最低限の取組を行った。一般的に感染リスクの高い世代と言われているが、感染防止対策を学生・運営側それぞれが取りながら、高齢者教育のより一層の充実を図りたい。
今後の方針	働く高齢者の増加とともに入学希望者の確保が課題となる。募集についてはあらゆる機会を捉え周知に努めるほか、学習日の見学なども随時受け入れる。今後も高齢者教育充実のため、幅広い分野・テーマの学習機会を設定していきたい。

<豊かな心を育む文化芸術活動の振興>

項目（事業名）	芸術文化振興事業
目的（執行方針）	文化連盟や各実行委員会と協力して、町民の幅広い世代に向けて質の高い生の芸術に触れる企画を工夫し提供してまいります。びほーるで開催する鑑賞事業では、一流出演者のコンサートや舞台芸術を始め、あらゆる世代で鑑賞できる事業実施に努めてまいります。また、小中学生向けの鑑賞プログラムで優れた芸術文化に触れてもらい、吹奏楽技術講習では指導者招聘事業も継続することで、次世代を担う若い世代の技術の向上や文化の振興に努めてまいります。
実施状況	令和2年度の芸術鑑賞事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により例年開催している美幌町文化団体招聘鑑賞事業、びほーる共催鑑賞事業、ふるさと応援鑑賞事業を中止することとなり、美幌町芸術文化鑑賞事業については「雲井雅人サクソ四重奏団コンサート」を実施したほか、親子芸術鑑賞事業「クラウンコメディサーカス・プレジャーB」についてはオンライン公演を実施した。 また、その他鑑賞事業（補助事業）についても実施中止が相次いだことにより、「BIHORU JAZZ CONCERT」の1事業のみの開催となった。 さらに主催事業については、美幌町文化連盟との共催である「美幌町文化祭」を動画配信に変更して実施したほか、「舞台芸術ワークショップ」「避難訓練コンサート」については中止とし、びほーるギャラリーコンサートは年3回を1回に規模縮小して開催した。 主に子どもを対象とした「びほーる演劇ひろば」は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら年間を通じて活動し、その活動成果発表会は入場を家族と関係者のみに限定し、令和元年度末に延期となった分を含めて2回開催した。
成果・課題等	これまでびほーるでは、各種の幅広い鑑賞事業を提供し、利用者の文化意識やマナー向上につなげてきていたが、新型コロナウイルス禍の影響で令和2年度はその機会が激減してしまっており、めまぐるしく状況が変化する中で計画的や事業運営が困難な状況となっている。 補助事業についても同様の課題であるほか、全体的に補助団体の減少や事業内容の固定化が課題となっており、主体性を持った新たな実行委員会の組織化や事業に関わる人材の育成が将来に向けて必要となっている。
今後の方針	美幌町の文化振興の核となる美幌町文化連盟の活動を積極的に支援し、また新型コロナウイルス禍の状況を判断しながら、芸術文化鑑賞事業をより充実させるために実行委員会の育成に取り組み、プロによる鑑賞機会を町民に多く提供できるようにする。 さらに、子どもを中心とした「びほーる演劇ひろば」の継続実施により、表現活動をとおして子どもたちの健全育成を図りたい。

④ 図書館グループ

＜読書活動の推進＞

項目（事業名）	ブックスタート事業
目的（執行方針）	10ヶ月乳幼児健診開催時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、2冊の絵本とアドバイス集をプレゼントすることで、乳幼児への読み聞かせの大切さや、その方法について説明する。また、同時に読み聞かせをすることにより、子育て支援と読書活動の推進を図ることを目的としている。
実施状況	10ヶ月乳幼児健診開催時に、対象者98名の保護者へ読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	毎行っているアンケートにおいても、ブックスタート事業への評価は高い。母親にとっては、子どもに対する絵本への動機付けへとつながっていると感じている。 今年度はコロナ対策のため、毎回ブックスタートにボランティアとしてお手伝いいただいている方々が参加できず、2名の図書館職員だけではかなり負担が大きかった。
今後の方針	親には大変好評であり事業の成果も大きいことから、今後も継続的に実施していきたい。子育て中の親に対し、読書の大切さや必要性をより一層感じてもらえるよう努力していきたい。

項目（事業名）	ブックセカンド事業
目的（執行方針）	3歳児健診時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、幼児への読み聞かせの大切さや、その方法の説明とともに、絵本をプレゼントすることで、切れ目のない支援を継続し読書活動の推進を図ることを目的とする。
実施状況	3歳児健診開催時に、対象者109名の保護者に読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	ブックセカンド事業も親から大変好評で、子どもに対する絵本への動機付けや親に対する図書館利用のPRにつながっている。 また、3歳児自身に絵本や読み聞かせに興味を持たせるという意味からもブックセカンドの意義は大きいと感じている。
今後の方針	ブックスタートを受け継ぎブックセカンドとして継続実施することで大きな成果があがっている。今後とも、子育て中の親に対し、絵本の読み聞かせの重要性を理解してもらえるよう事業の充実を図っていききたい。

項目（事業名）	ブックサード事業
目的（執行方針）	ブックスタート、ブックセカンド事業を経験した子どもたちに、小学校に入学する節目に再び絵本をプレゼントする。1年生全員の前で、図書館職員が絵本の読み聞かせを行うことで、本に関心をもち、読書の楽しさを体感できることを目的としている。
実施状況	各小学校に出向き、対象となる全ての1年生132名に絵本をプレゼントし、大型絵本による読み聞かせを行った。また、同時に美幌町図書館カードも全児童に配付した。
成果・課題等	絵本を一人一人にプレゼントしたことで、絵本や本に対する興味や本を読むきっかけとなっていると感じている。 また、巡回司書が学校図書館の運営や整備の充実を進めながら、読書活動の推進を図っていききたい。
今後の方針	この事業が、子どもたちの読書習慣の確立、読書環境整備へとつながるように、学校との連携、特に巡回司書を効果的に活用しながら継続的に実施していきたい。

項目（事業名）	読書感想文コンクール
目的（執行方針）	学校図書館協会の事業の一つとして図書館と共催により、児童生徒の読解力、表現力の向上を目的として、読書感想文を募集し、表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	本年度は、全体で34作品（小11点、中23点）の応募があった。審査の結果、小学校6名、中学校9名、合計15名を表彰し、文集の発行を行った。
成果・課題等	今年度はコロナ禍のため、各学校において取り組みが十分できなかったため応募数は少なかった。しかしながら、レベルの高い感想文が多く集まり、その中で全道のコンクールに応募したものが入賞した。 反省会の中で、小学生低学年における読書感想文の指導が難しいことが引き続き課題となっている。次年度も児童生徒の読書活動推進のため、学校と図書館が協力し読書感想文コンクールを充実させていきたい。
今後の方針	読書活動を通して、読解力、表現力、学力の向上が図られるという観点からも、読書感想文コンクールを実施することは大きな意義があると考え。 次年度も、より一層児童生徒に興味関心を持ってもらえるよう、読書感想文コンクールのあり方について工夫していきたい。

項目（事業名）	各学校との連携
目的（執行方針）	学校図書館法の一部が改正され、「学校図書館の利用の一層の促進に資するため」学校司書を配置する努力義務が明記されたことを受け、美幌町図書館として学校図書館の運営に協力、支援を行っていく。 特に巡回司書の取り組みをさらに充実させ、図書館と学校図書館の連携により、学校図書館の運営、学級文庫への配本、授業で使用する図書や資料等の提供等々の支援を進めていく。
実施状況	学校における朝読書の支援、ボランティアによる読み聞かせの巡回、学級文庫への配本を計画通りに実施できた。 また、町内の小中学校に定期的に巡回司書を派遣し、学校図書館の運営環境整備等の支援を行うことができた。 特に、学校側から要請のあった図書の選書や図書の除籍のアドバイスなどの支援を巡回司書を通して行った。
成果・課題等	2名の巡回司書が各学校の図書担当教師と連携しながら、学校図書館の整備、児童生徒の読書活動の推進に取り組んでいる。絵本の読み聞かせ、ブックトーク、教師のレファレンスの対応、授業における図書館利用の支援等々、学校司書としての役割を果たしている。
今後の方針	図書館と学校が意図的、継続的にしっかりと連携することで、児童生徒の読書習慣の形成がなされ则认为。次年度もボランティアの協力や巡回司書の取り組みをさらに充実させていきたい。 また、美幌町図書館から派遣している巡回司書だけではなく、美幌町図書館全体として各学校の図書館を支援していく。

⑤ 博物館グループ

<各種調査研究活動の充実>

項目（事業名）	動植物生態・分布調査
目的（執行方針）	博物館活動（自然部門）の最も基礎となる町内の動植物生態・分布調査を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、及び学校教育との連携授業等で活用するとともに、今後の美幌の自然環境の保全に活かしていく。
実施状況	主に4月～11月にかけて、町内に生息している動植物について、その生態や分布状況を調査し、必要に応じて標本資料の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	令和2年度は、新型コロナ感染状況にも影響され、例年に比べ活動回数は減少したものの、町内における動植物の生態・分布について、貴重なデータを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、博物館講座や、小・中・高等学校と連携した自然体験授業の中で活かすことができた。
今後の方針	今後も、動植物の生態・分布を明らかにするための基礎調査を継続していく。

<各種展示会の充実>

項目（事業名）	特別展・企画展等の開催
目的（執行方針）	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展などを開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて、理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展：「写真家 前川貴行の生き物バンザイ！」「びほろのアケボノ～旧石器時代の遺跡～」 ○企画展：「おひろめコレクション展」「冬季作品展」 ○移動展：「美幌の四季」「絵画・写真展」（図書館、美幌療育病院等で開催） ○ロビー展：「お宝見せます！」「海がないのにナゼ！？びほろの海鳥とオホーツクのアホウドリ」「ひなまつりとひな人形」
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も継続して、企画展・特別展等を実施していく。

＜常設展示の改修＞

項目（事業名）	博物館展示修繕
目的（執行方針）	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術などについて、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	旧美幌中学校に収蔵している生活資料などの資料整理を行った。また、2F廊下の展示物に対応した照明用配線ダクト新設及び照明LED化修繕を行った。
成果・課題等	貴重な資料の保管を行うことができた。2F廊下の展示環境の改善を実現することができた。
今後の方針	今後も計画的に、必要に応じて展示改修を進めていく予定である。

＜文化財の保全・保護＞

項目（事業名）	埋蔵文化財調査および町指定文化財保護作業
目的（執行方針）	美幌町では、大規模な圃場整備事業（農地整備事業）が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が、町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。
実施状況	道営農地整備事業豊高第2地区・稲都福梅地区、水利施設等保全高度化事業中央美和地区、ビホロ農工連馬鈴しょでん粉製造施設増強工事、北海道グレインカンパニー農産物選別・保管庫新設工事で、埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。 また、町文化財「美幌小学校のかしわの木」について、樹木医に依頼し、枯枝除去作業を実施した。
成果・課題等	町文化財「美幌小学校のかしわの木」について、枯枝除去作業時に、新たな病変部等が発見されたことから、次年度に樹木医に依頼して、樹木治療および土壌改良作業を進めていくこととしたい。
今後の方針	道営農地整備事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく予定である。 また、町指定文化財については、点検・巡視についても継続して行い、その保全に努めていく必要がある。

＜施設・設備の充実＞

項目（事業名）	施設・設備の計画的改修
目的（執行方針）	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	物見の塔屋根の修繕、中央階段照明・非常照明のLED化修繕等を実施した。
成果・課題等	経年劣化している施設の一部箇所について、改修・修繕を行うることにより、博物館利用の利便性を高めるとともに、来館者の安全確保につなげることができた。特に劣化が著しい屋根について、経年的な改修を実現していきたい。
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検するとともに、利用者の便宜を図るため、年次的に改修を進めていく必要がある。

⑥ スポーツ振興グループ

<生涯にわたるスポーツ活動の振興>

項目（事業名）	第34回ビホロ100kmデュアスロン大会
目的（執行方針）	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実施状況	○新型コロナウイルス感染症の影響により中止
成果・課題等	4月の第1回実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大会の中止を判断した。
今後の方針	東京オリンピック・パラリンピックの開催延期など、新型コロナウイルス感染症の影響が様々な場面に影響を与え、次年度以降、感染対策や美幌グランドホテルの閉鎖による影響を考慮し、大会の継続に向けた工夫と対策を検討する必要がある。

項目（事業名）	スポーツ団体合宿事業
目的（執行方針）	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○中標津高校ラグビー部合宿（27名）令和2年8月5日～8月9日の5日間 ○防衛大学校ラグビー部合宿（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ○NECラグビー部（東京オリパラ開催予定により当初より合宿見送り）
成果・課題等	防衛大学は人数が多く、新型コロナウイルスの感染防止のため、美幌駐屯地での受け入れが困難であることから、合宿受け入れを中止した。 中標津高校については、美幌高校ラグビー部と合同練習するなど競技力向上が図られた。なお、合宿誘致に合わせNECラグビー部コーチを招聘する予定であったが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、コーチの派遣を見送ることとなった。
今後の方針	新型コロナウイルス感染症対策や東京オリンピック・パラリンピックの開催延期などによるスポーツ合宿の調整を図るとともに、グランドホテルの閉鎖による合宿誘致の将来的な施策を検討する必要がある。

項目（事業名）	体育施設維持管理事業
目的（執行方針）	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	○屋内体育施設維持管理事業 スポーツセンターアリーナ消防設備修繕 あさひ体育センターアリーナ床研磨ウレタン塗装修繕 屋内多目的運動場工事完了（令和2年11月1日オープン） ○屋外体育施設維持管理事業 スキー場非常用制動機交換修繕、索輪交換修繕
成果・課題等	屋内多目的運動場の建設工事が完了し、11月1日から供用を開始した。利用に当たっては関係団体と利用調整を図り、利用促進を図ることができた。 また、老朽化が進む施設設備の計画的な更新とトレーニングセンター等の耐震化に向けた実施検討が必要である。
今後の方針	屋内多目的運動場の建設工事の完了に伴い、施設の利用調整を図るとともに、トレーニングセンター・管理棟の耐震化に向けた内容の精査を進めていきたい。また、公共施設の個別化計画の確実な策定に努める。

(3) 令和2年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

第7次計画がスタートして5年目の評価となりました。第7次計画は本町まちづくりの最上位計画である「第6期美幌町総合計画」や美幌町総合教育会議で策定された「美幌町教育大綱」との整合性を図りながら、より実効性ある計画として、平成28～33年(令和3年)度までの6年間に社会教育行政として重点的に推進すべき基本目標・推進目標ならびに方針に沿いながら取組が進められています。

評価にあたり、教育委員会各グループにおいて事業個別の評価を行い、社会教育委員による事業視察・研究調査等の実績を勘案して5段階で評価を行っていただきました。

①社会教育委員の職務について(社会教育法より抜粋)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 3 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

②美幌町社会教育委員の構成

学校教育関係者(2名)・社会教育関係者(8名)・学識経験者(1名)・公募(2名)

委員人数 13名

活動内容 会議・研修への出席、研究調査、教育委員との意見交換

③美幌町社会教育委員(任期:令和1年5月11日～令和3年5月10日)

【学校教育関係】

河岸 秀樹(美幌小学校校長、R2.4.23～)

伊與部 明(北海道美幌高等学校校長、R2.4.23～)

【社会教育関係】

牛島 吉蔵(社会教育委員長:文化連盟)、伊藤 善啓(体育協会)、

田原 宏朗(P T A連合会)、桒師 美和子(副委員長:自治会連合会女性部会)、

茂手木 敏夫(スポーツ推進委員)、澤田 孝一(博物館協議会委員)、

宮崎 奈津江(図書館協議会委員)、寺田 義博(社会教育活動奨励員)

【学識経験者】

國澤 智子(大谷幼稚園)

【公募】

下山 朋久、西谷内 弘子

④令和2年度 美幌町社会教育委員活動実績

期 日	活 動 内 容	出席者
令和2年		
4/23	第1回社会教育委員会議【書面開催】 (社会教育関係団体補助金交付審議)	委員11名より意見書提出
6/5	第2回社会教育委員会議 (管内総会書面報告、委員委嘱状況、前年度評価結果報告、令和2年度活動・事業計画、研究調査等)	委員12名 職員8名
7/6	令和2年度 北海道市町村社会教育委員長等研修会 (～7/7、札幌市) 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】	
9/4	第8次美幌町社会教育中期計画策定についての諮問 (役場教育長室)	牛島委員長、左師副委員長
9/25	第3回社会教育委員会議 (各種研修実施状況、研究調査、事業視察)	委員12名 職員7名
10/4	社会教育グループ実施事業「高校生リーダー養成講習会～ラジ オパーソナリティから学ぶコミュニケーション術」視察 (～9/28)	澤田委員、宮崎委員、寺田委員
10/8	北海道社会教育研究大会渡島大会(第60回)兼全国社会教育 委員連合北海道ブロック大会出席(～10/9、函館市) 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年度に延期】	
10/11	令和2年度 オホーツク管内社会教育委員連絡協議会 北見・斜網地区社会教育委員等研修会出席(斜里町)	牛島委員長、左師副委員長、職員1名
10/14	スポーツ振興グループ実施事業 「レベルアップトレーニング教室」視察	河岸委員、伊藤委員
10/16	図書館グループ実施事業「聞かせ屋けいたろうさんの読み聞かせ講座」視察	伊與部委員、左師副委員長、田原委員
10/31	博物館グループ実施事業 「博物館講座歴史編～松浦武四郎の足跡を巡る」視察	茂手木委員、西谷内委員
11/14	スポーツ振興グループ実施事業「AKB(アクティブキッズビート)スポーツチャレンジクラブ～よさこい」視察	河岸委員、伊藤委員
	博物館グループ実施事業 「博物館プチ工房～糸かけアート」視察	茂手木委員、下山委員、西谷内委員
11/15	令和2年度 オホーツク管内社会教育振興セミナー(置戸町) 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】	
12/3	第4回社会教育委員会議 (研修出席報告、令和3年度事業計画、研究調査等)	委員11名 職員8名
令和3年		
1/27	第5回社会教育委員会議 (研究調査協議)	委員11名 職員3名
2/20	図書館グループ実施事業「レコードコンサート」視察	伊與部委員、左師副委員長、田原委員
3/8	社会教育関係委員等研修会「社会教育中期計画に求められるもの」開催(講師:河野 和枝 氏)	社会教育関係委員22名 教育委員会職員9名
3/25	第6回社会教育委員会議 (令和2年度事業実績・研究調査報告・中期計画単年度評価)	委員11名 職員8名

●社会教育グループ、スポーツ振興グループ、博物館グループ、図書館グループが実施する事業に対する社会教育委員による評価（５段階評価）

推 進 目 標	1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！
方 針	(1) ふるさと美幌を愛し、誇りを持つ子どもたちを育てます (2) 自ら考え、行動する力を持った子どもたちを育てます (3) 子どもたち個々の才能を認め合い、それらをさらに伸ばす取組を充実します
評 価	4. 0 8（昨年度 4. 0 8）
評価の理由・感想等のまとめ	・コロナウイルス感染拡大防止で未実施の事業があり、達成度評価が難しい。 ・事業の中止が多い中、YouTube配信やサニーセンターオープンなどコロナ感染に注意しながらも子どもたちを認めたり評価したりしながら成長させてくれたと思う。 ・令和２年度は特別な年だった。事業の多くが中止という結果となってしまったが、その決断に至るまで十分悩まれ、考えていただいたことと思う。各館の皆様本当にお疲れ様でした。 ・新型コロナウイルスの影響により様々な事業が中止となったことは非常に残念。しかし、定員や実施場所を変更して実施することができた事業もあり良いと思う。令和３年度も工夫して実施できることを願う。

推 進 目 標	2 人と人とのつながりを深めたい！
方 針	(1) 「そこに行ってみたい！」と思える魅力的な交流の場づくりを行います (2) 広い世代でコミュニケーションが図られ、お互いの悩みなどを相談したり、知恵や技術を伝えあったりする機会をつくります
評 価	3. 3 1（昨年度 4. 0 8）
評価の理由・感想等のまとめ	・全体評価としては厳しい見方かもしれないが、現状のコロナ禍の中で推進目標２は各々個人の努力ではどうにもならない、達成困難な状況と見なして評価した。 ・コロナでコミュニケーションを取る機会が奪われてしまったが、新しいつながりを見だし、次年度が期待される。 ・「集まっていたいて成り立つ事業」だが、令和２年度は集めることができなかった。そのような中、ネットを使った研修や動画配信など新たな試みもできた１年であったと思う。お疲れ様でした。 ・未実施の事業もあったが変更等をしながら実施できた事業もあり、参加する・参加したい方もいるので良い結果となった。今後も今できること、今だからしたいことを増やせると良い。

推 進 目 標	3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！
方 針	(1) 学びの場を広げ、知識や技術のみならず、人間性の向上を目指します (2) 各世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限発揮し、活躍できる機会をつくり、それぞれのいきがいややりがいにつなげます (3) 個人や団体からのアイディアを尊重して、活動を支援します
評 価	3. 2 3 (昨年度 3. 6 7)
評価の理由・感想等のまとめ	・総合評価としては甘いかも知れないが、このコロナ禍の中、逆に皆それぞれが工夫し努力したと感じ、全体としては高い評価にしたい。 ・今年度は探し探りの中での実施だったと思う。令和3年度はこの経験を活かし、コロナ禍でも充実した事業を楽しみにしている。

○その他(全体を通して)

- ・このような世の中になるとは思っていなかった。正直、当分の間収まるとは思えない。ますますリモートやネット活動が重要になる気がする。各イベントや作品の紹介、講師の講義などはすでに利用されているが、実際の講義や講座の内容をライブやアーカイブとして配信してほしい。いわゆる「三密」がより厳しくなればリモート参加も余儀なくされるかもしれない。個人情報保護法の観点から難しい部分もあるし、不特定多数に見せないために登録制にするとしても手間が必要。リモート参加からリアル参加に導く可能性があるが、講演・講座の運営者はより魅力的にというプレッシャーが大きすぎて苦しむ恐れがある。全ての会議もネットで町民誰でも見られるようにすると面白いと思うが、逆に誰も発言しなくなってしまうのも困るので、難しいところ。
- ・令和2年度は、コロナの影響により十分な事業ができなかったと思う。
- ・今年度は達成度合を数字で決めることができないため、良い・悪い、どちらにも偏らない「3」を評価とした。
- ・コロナ禍の中でありながらも大変良い活動をされていると思う。普段から障がいを持つ方と博物館や図書館などを利用させていただいているが、利用の際に障がい児・者への理解と配慮をしていただき、いつも助かっている。ありがとうございます。

4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（令和3年8月2日）』

美幌町教育委員会外部評価委員

北見市（前美幌町教育委員会教育専門相談員）

柳谷 彰

北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 教授 山本 理人

I 総評

美幌町教育目標を推進するため、令和2年1月に「美幌町教育大綱」を新体制のもとで見直され、美幌町の様々な教育事業が着実に進められています。

教育大綱を共有し、方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校が取り組んできた教育活動を中心に、教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し、「学校教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

II 学校教育の推進

1 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

「美幌町教育目標」の実現を目指して、十分に町行政との連携を図りながら重点政策を展開しています。想定していなかったコロナ禍で、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しました。そのような社会情勢の中で子どもたちの基礎学力の定着、学習意欲の向上や体力の向上そして不登校やいじめの未然防止・早期発見など、学校教育の実態や教育課題の把握など、教育が果たす役割の重要性をしっかりと受け止め、明確な方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」として業務を推進しています。

2 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、各学校の様々な課題への取組や北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取組に対し、学校に対する管理及び指導性を主体的に発揮して、町独自の少人数学級実践や先進的な事業及び学校環境整備活動に取り組んでおり、学校がより円滑に目標実現しやすいように活動するための支援態勢づくりに極めて積極的です。また、教育委員会としての現状や課題の把握に対し、積極的な町内学校視察による実態把握や道内先進校への視察など、より具体的に活動しており、課題に対しては、学校及び校長・教頭会等と共通認識に立って支援姿勢や児童生徒の学ぶ環境づくりへの具体的な人的・物的支援を積極的に行っています。具体的な項目について以下に述べます。

（1）確かな学力の向上

① 小学校教育支援配置事業

小学校3校に町教育支援員を各1名配置して5年目になります。道加配教員による少人数指導との相乗効果が現れており、低中学年指導における切れ目ない取組を維持することが重要と考えます。

② 少人数（35人以下）学級実践事業

きめ細かな質の高い教育を提供するために、町独自に対応しています。本年度は、町独自で期限付き教諭を採用し、少人数による学級編成の必要がなく未実施でした。

③ 外部講師学習行事負担金事業

個人の能力差が生じやすい体育の授業における外部講師の派遣により教員の技術不足を補い、よりきめ細やかな指導をすることで児童生徒の技術向上が図られています。課題として外部講師の確保がありますが、引き続き関係団体の理解と協力を得て事業を継続していただきたい。

④ 語学指導外国青年招致事業

英語指導助手（ALT）の活用において、令和元年度8月より2名体制にしています。しかし本年度は、コロナ禍により任期満了になったALTの後任が来日できず、10月以降1名体制になっています。小中連続した外国語授業の充実を図るためにも2名体制は必須であると考えます。早急に2名体制を確保していただきたい。

⑤ 語学教育充実事業

本年度より、外国語の専門教員を配置して各小学校を巡回指導しています。この事業により小学校教員の外国語の指導力の向上及び校内環境整備が図られ、児童生徒の語学教育が充実するものと考えられます。モデル事業として成果の見える「Englishルーム」は、ぜひ小学校全校で開設していただきたい。

⑥ 特別支援教育推進事業

特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向にあり、また、通常学級に在籍していても特別な配慮を要する児童生徒も増加傾向にあります。

児童生徒に対する学校生活及び学習活動の支援、通常学級との交流学习を十分行き届かせるには、特別支援学級の教員の定数のみでは極めて厳しい状況で教育支援員の配置が不可欠です。特別支援教育支援員の配置がなければ指導も困難であると言わざるを得ない状況も見られることから、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置が必要です。

（2）豊かな心と健やかな身体の育成

① 学校保健推進事業

学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っています。事業の継続には、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力が重要と考えま

す。

② フッ化物洗口推進事業

本年度は、新型コロナウイルス感染防止策のため中止となっています。

③ 防災教育推進事業

本年度、小学校3校において「1日防災学校」を実施しています。児童生徒に「自ら命を守る力の力」を身につけさせるためには、継続した訓練と学習が必要です。今後は中学校でも実施し、より一層の防災教育の充実を図っていただきたい。

④ 教育相談及び不登校問題相談事業

本年度の教育相談の実績は114件です。サテライト事業では201日開設され、延べ262名が通級しています。サテライトでの学習にオンライン授業を取り入れたことは、今までにない画期的な試みで評価されます。

本年度から派遣しているスクールカウンセラーについては、児童生徒に留まらず保護者・教職員と面談を実施しており、心のケア及び問題解決に十分対応していると考えられます。事業の継続に際しては適正な人材確保と配置が重要と考えます。

⑤ Q-Uテスト活用事業

不適応児童生徒の増加に伴う対応は、不登校や不適応が表れてから対策を講じるよりも、日常的な観察や人間関係の醸成から未然に察知し予防的に対応することが重要です。

そうした観点からQ-Uテストの果たす役割は大きなものがあります。継続的に町内全ての小中学校で実施することで、安定した学級経営に反映させることが期待できます。

(3) 信頼される学校の推進

① 学校運営協議会の設置

新型コロナウイルスの影響で会議が招集できず、各種行事や活動が制限されたのは残念です。しかしながら、各種ボランティアの申込みが個人20名及び20団体とあり連携・協働する体制が着実にできつつあります。コロナ禍にあって植樹や清掃活動の実績を上げたことは評価されます。

② 公開授業負担金

平成29年度から、全小中学校で公開授業を実施しています。授業公開にあたっては、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を積極的に活用し、教員の資質能力や指導力の向上に努めることが肝要です。今後は、授業の在り方など教師力を磨き向上させるためにも、校外講師等の積極的な助言の活用や研究団体等との連携を深め、広く管内や道内教職員の

参加を得て協議を進めていく管内規模の公開研究会を積極的に開き、実のある研修に取り組むことが求められます。

③ 高等学校への連携協力

少子化に伴い、町内の中学校卒業生数が減少している上、「地元進学率」も年々減少しています。募集生徒数の確保のために美幌高校の特色ある活動を情報発信し、地元及び管内外の中学生に対し入学を働きかけるとともに、町外から入学する生徒に対し、就学にかかる費用の一部助成、報徳寮入寮者への生活支援や入寮者減少に伴う寮維持支援を行っています。管内唯一となった農業科の間口を確保し、全国的にアピールしてきた農業科の特色ある活動を維持するとともに、更なる広報活動の充実を図ることが重要と考えます。

(4) 教育環境の整備・充実

① 教育機器の充実とICTの活用と教育環境整備

新型コロナウイルス感染拡大の影響による学校の休校時において、ICTの活用により児童生徒の学びを保障できる環境作りが求められています。現在、教育機器導入による教育効果向上を図る観点から、「G I Aスクール構想」に基づき端末1人1台環境に対応する校内ネットワーク環境の整備を行っています。本年度までの各小中学校ICT機器の整備内容及び整備費は大きな数字になっていますが、なにより急速に進展する情報技術に対応した情報教育の基盤づくりは重要と考えます。

② 美幌小学校校舎暖房排気用煙突修繕

アスベストの含有が確認されていた美幌小学校の煙突の封じ込めと、新たな校舎暖房排気用煙突の整備が行われました。これにより児童・保護者・教職員・関係者等の健康と安全が確保されました。

③ 学校図書館の整備充実に向けて

学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の三つの機能を有しています。これらの役割が最大限に発揮できるように、「学校図書館のシステム化」「図書館司書の定期的な巡回訪問」に取り組んでいます。巡回司書の2名配置により巡回体制が確立され、学校図書館と司書業務の充実・強化が図られていると考えます。

Ⅲ 社会教育の推進

令和2年度の社会教育事業は、「第7次美幌町社会教育中期計画」（平成28年度～平成33年度）の5年目として、前年度同様「子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！」「人と人とのつながりを深めたい！」「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という三つの推進目標の達成に向けて、「社会教育グループ」「図書館」「博物館」「スポーツ振興グループ」合わせて100を超える事業が実施予定でした。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの事業が中止せざるを得ない状況となりました。

このような状況にもかかわらず、社会教育委員による評価からも一定の成果を確認することができます。特に「子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！」という推進目標については、YouTubeを活用するなどの工夫を重ねた結果、社会教育委員の評価が4.08ポイント（昨年度と同様の評価）となっており、高く評価することができます。一方で、「人と人とのつながりを深めたい！」（3.31）、「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」（3.23）という二つの目標については、昨年度を下回る結果であり、新型コロナウイルスの感染拡大という状況であったことを勘案しても、次年度に向けて改善の方策が検討されるべきであると考えます。特に「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という目標に関しては、「リーダー（指導者）の重要性、人材育成の重要性」という課題が未解決の状態であり、早急な対応が必要であると考えます。以下に三つの目標に関連して、課題を整理します。

- 「子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！」という推進目標に関わる事業については、社会教育委員による評価が4.08（前年度と同じ数値）と高く、成果をあげていると解釈できます。とりわけ、評価の理由において「事業の中止が多い中、YouTubeの配信やサニーセンターオープンなどコロナ感染に注意しながら子どもたちを認めたり評価したりしながら成長させてくれたと思う」「新型コロナウイルスの影響により様々な事業が中止となったことは非常に残念。しかし、定員や実施場所を変更して実施することができた事業もあり良いと思う」という内容が示されており、新型コロナウイルスの感染拡大という状況の中でも、様々な工夫を重ね、子どもたちの成長に繋がる事業を実施できたことが伺えます。新型コロナウイルスの感染拡大だけでなく、今後も起こりうる様々な状況の変化についても臨機応変に対応し、子どもたちの成長にとって重要な事業を滞りなく展開できる体制をより強固にしていくことが求められると思います。

○「人と人とのつながりを深めたい」という推進目標に関わる事業に関しては、社会教育委員による評価が前年度（4.08）よりも0.77ポイント下がり、3.31となっています。本目標に関わる事業は「人と人が直接対面でつながる」ことが中心となっており、新型コロナウイルスの感染拡大という状況の中では厳しい評価にならざるを得なかったと考えます。しかしながら、「『集まっていたいただいて成り立つ事業』だが、令和2年度は集めることができなかった。そのような中、ネットを使った研修や動画配信など新たな試みもできた1年であったと思う」という評価もあり、前項と同様に様々な状況下でも事業を実施できる体制の構築が求められていると考えます。

○「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という推進目標に関わる事業に関しては、社会教育委員の評価が前年度（3.67）よりも0.44ポイント下がり、3.23となっています。上記の二つの項目と同様に本年度は新型コロナウイルスの感染拡大という状況下であり、評価の理由の中では、「今年度は探り探りの中での実施だったと思う。令和3年度はこの経験を活かし、コロナ禍でも充実した事業を楽しみにしている」とあります。様々な状況下でも事業を実施できる体制の構築は上記の二項目と同様ですが、これまでも度々指摘されている「リーダー（指導者）の重要性、人材育成の重要性」という課題については、未解決の状態であり、あらためて早急に解決策を検討することが求められていると考えます。

〈参考資料〉

資料 1 美幌町教育目標

(昭和 58 年 2 月 制定)

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

＜学校教育＞

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・ 自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・ 豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・ 強じんな精神力・体力の培いを
- ・ 生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・ 勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

＜社会教育＞

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・ 町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・ 文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・ 青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・ 生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

＜教育行政＞

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・ 各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・ 教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・ 町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

〈参考資料〉

資料２ 美幌町教育大綱

(令和２年１月改訂)

『 ～ 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり ～ 』

I はじめに

人口減少・少子高齢化、高度情報化に伴うグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、社会・経済情勢の変化に加え、地方主権型社会への進展もさらに加速しており、地域における教育の充実はますます重要になってきています。

このような状況のなか、美幌町の明日を担う人材を育成するため、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、各人が学習の成果を地域社会で生かせるよう、美幌町教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、今後の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す「美幌町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

II 大綱の位置付け

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３の規定に基づき、美幌町教育がめざす基本目標や方針を明らかにするものであり、美幌町総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。

こうしたことから、美幌町におけるまちづくりの最上位計画である「第６期美幌町総合計画」を踏まえて策定いたします。

III 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、令和元年度から令和４年度までの４年間とします。

ただし、国、道及び町の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等により、本大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整の上、見直しを行います。

IV 美幌町教育のめざす姿

美幌町教育目標をめざす姿と位置付け、その実現をめざします。

『人間性豊かな教育を目指して』

- ◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する
- ◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する
- ◎美幌町教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

〔昭和５８年２月制定〕

V 大綱の基本目標

第6期美幌町総合計画における教育分野の教育目標を、大綱の基本目標として位置付けます。

『夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり』

VI 大綱の基本方針

1 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が備わり、『知・徳・体』の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

(1) 幼児教育の推進

幼児期は、人間形成の基礎を培う大事な時期であるため、幼稚園等においても家庭や地域との連携を図り、人を思いやる心や命の大切さを身に付けるなど、心身ともに健全な発達を促し、一人ひとりの個性を生かす幼児教育の推進に努めます。あわせて、小学校教育との円滑な接続に向けて、認定こども園や幼稚園、保育園（所）との相互連携を進めます。

(2) 確かな学力を育成する教育の推進

基礎・基本の習得、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力を高めるなど、生きる力の中核となる確かな学力の保障に向け、学校間・校種間の連携を強化しながら、地域ぐるみで取り組んでいきます。あわせて、外国語（英語）教育の充実のためALTを増員するほか、学校図書館を有効活用した取組を進めます。

(3) 健やかな身体を育成する教育の推進

子どもたちが、生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり、運動習慣や望ましい生活習慣（「早寝・早起き・朝ごはん」など）を自ら身に付けさせるとともに、体力・運動能力の向上に向けた取組を進めます。あわせて、学校・家庭・関係機関と連携した地産地消等の取組による食育事業を進めます。

(4) 豊かな心を育成する教育の推進

子どもたちに、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりと感謝の心を育み、社会の一員として互いに支え合う共生の心と、豊かな人間性を育む道徳教育の推進に取り組みます。あわせて、地域における自然体験や社会体験など様々な体験活動を通じて、地域の文化や産業などへの理解を深め、郷土を愛し、心を育む教育を進めます。

(5) 教育相談体制の充実

不登校等の子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援するため、教育相談に関する人材の確保（相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）に努めるとともに、関係機関と密接な連携を図り、子どもの発達支援を進めます。また、いじめは「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という

強い共通認識を持ち、子どもに関わるすべての人が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を進めます。

(6) 特別支援教育の充実

自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、関係機関と連携した適切な教育の充実を図ります。

(7) 信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力や資質・能力の向上を図るため、積極的な研修への参加を促進するとともに、授業実践交流などを通して授業改善に取り組み、信頼される学校づくりを進めます。また、町指導主事による学習指導や教育課程などに対応する専門的事項の指導助言を行います。あわせて、コミュニティ・スクール制度により「地域の子どもは、地域で育てる」仕組みの構築に向け、信頼され且つ魅力ある学校づくりの取組を進めます。

(8) 地域と連携した学校づくりの推進

地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、地域と連携した学校づくりに取り組んでいきます。特に、スポーツ・芸術分野などについては、外部講師による指導や地域資源（自然、環境、人）を積極的に活用し、特色ある学校づくりを進めます。

(9) 高等学校との連携協力

多様な教育機会の充実を図るため、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実のため、地域一丸となった要請活動に取り組んでいきます。管内唯一の農業科を持つ高校として、魅力ある情報を内外に広く発信し、あわせて、生徒募集及び地域で望まれる各種支援の検討を進めます。

(10) 学校施設や良好な教育環境の整備・充実

子どもたちの安全と適切な学習環境を確保するため、財源確保に努めながら、教育ニーズに適合した設備・機器更新に係る計画的な教育環境の整備を進めます。

2 社会教育の充実

だれもが明るく元気でいきいきと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、芸術・文化活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

(1) 青少年の健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年の健全育成と命を守るための環境づくりを進めるため、生活習慣や学習習慣を含めた子どもの体験学習の機会の充実を図ります。

(2) 生涯学習の推進

町民の自主的・自発的な学習支援のため、子どもから高齢者までを対象とした講座や教室の開催、団体・サークルの主体的な教育活動の支援を推進します。また、社会教育委員の活動充実による町民意見の反映のほか、町民会館を学びの場として有効活用できる取組を進めます。

(3) 芸術・文化活動の推進

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いをもたらし、活力ある地域づくりを目指します。また、「びほーる」を活動拠点として、芸術文化鑑賞の機会を提供し、発表の場の充実が図られる取組を進めます。あわせて、町民が主体的に芸術・文化活動に親しむことができる取組に支援します。

(4) スポーツの振興

スポーツの振興は、心身の成長を促し活力を与え、健康保持や子どもたちの体力向上が期待できます。あわせて、トップレベルとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、スポーツ合宿等によるトップアスリートとの交流により、夢と希望の持てる環境づくりを進めます。

(5) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

【マナビティーセンター】

町民の学習活動の拠点施設として、団体・サークルの主体的な教育活動を支援するとともに、各種講座や教室開催による学習機会の充実に努めます。

【図書館】

資料や情報提供など直接的なサービスの充実に加え、読書活動の振興を担う機関として、利用者の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めていきます。あわせて、小中学校図書館と連携した図書館管理システムの導入や、公共施設等総合管理計画に基づく図書館の増改築の検討について進めます。

【博物館】

調査研究活動により教育資源の収集と保存に努めるとともに、その成果を子どもたちへの体験学習に活かすため、さらなる学校との連携を図ります。また、「美幌小学校のかしわの木」をはじめとする町文化財を保護・活用し、次世代につなげる活動を進めます。

【町民会館・びほーる】

生涯学習、芸術・文化活動の拠点として、講座や研修会、各種管内・全道大会を誘致し、様々な利用方法で町民に提供することにより、町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進を図る取り組みを進めます。

【トレーニングセンター・屋内多目的運動場】

既存施設（トレーニングセンター・管理棟）の耐震化による施設の長寿命化と、冬期間に屋外活動が可能となる屋内多目的運動場を整備し、町民のスポーツ振興に努めます。

(6) 第8次美幌町社会教育中期計画の策定

令和4年度から施行予定の「第8次美幌町社会教育中期計画」の策定に向けて、社会教育委員による学習・研修を行い、第7次計画のまとめや、単年度評価の意見・提言を踏まえ、第8次計画の策定に取り組みます。

資料3 令和2年度 美幌町教育行政執行方針

I はじめに

令和2年度予算のご審議をいただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政の執行方針について述べさせていただきますことに深く感謝を申し上げますとともに、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、平成から令和へと時代が進み、我が国は、急激な人口減少と少子高齢社会を迎える一方、高度情報化に伴うグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するなか、教育に対する課題も複雑多岐にわたっており、教育行政の果たす役割はますます重要になっております。

このような状況のなか、美幌町の明日の人材を育成するため、ふるさと美幌で子どもたちが自ら学び、各人が学習の成果を地域社会で活かせるよう、教育関係者の皆様とともに、「美幌町教育大綱」を共有し、明確な教育行政執行の方向性を示すなかで、多くの皆様からご意見をいただきながら、引き続き、「顔の見える教育委員会」として、様々な教育課題について積極的に取り組んでまいります。

II 教育行政に臨む基本的な考え方

美幌町教育委員会では、「第6期美幌町総合計画」を柱として、「美幌町教育大綱」と「第7次美幌町社会教育中期計画」に基づき、美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざし、教育行政を推進してまいります。

さらに、総合教育会議における町長との協議・調整により、十分に町行政との連携を図りながら、美幌の教育充実のため、次のとおり重点施策を展開してまいります。

III 重点施策の展開

1 幼児、学校教育の充実

時代の変化や子どもたちを取り巻く状況、社会のニーズなどを踏まえ、約10年ぶりに「学習指導要領」が改訂され、小学校は今年度、中学校では来年度から全面実施されます。新しい学習指導要領では「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる『資質・能力』を総合的にバランスよく育んでいくことを目指しております。

この実現のため、教育委員会として、学校で学んだことが子どもたちの「生きる力」

となって、明日に、そしてその先の人生につながるよう、社会の変化を見据えながら新たな学びの充実のために、各種施策に取り組んでまいります。

あわせて、「学校・家庭・地域」が各々の役割を果たしつつ、社会全体で連携・協働する「地域とともにある学校づくり」の深化に努めてまいります。

(1) 幼児教育の推進

幼児期の教育については、子どもの健やかな成長と、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、就学前施設から小学校への円滑な接続と連携が重要であります。

幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼稚園、保育園、認定こども園等と小学校との意見交換などの機会を設けるとともに、要保護児童対策地域協議会をはじめ、子ども発達支援センターなどの関係機関と相互連携を図ってまいります。

(2) 学校教育の推進

① 確かな学力の向上

(算数科、国語科の充実強化)

チーム・ティーチングや習熟度別指導のほか、「ほっかいどうチャレンジテスト」の活用など、基礎・基本的な学習内容の定着を確実に図る取組を進め、学力向上を図ってまいります。

このため、町費により教育支援員を各小学校に継続配置し、主に算数科と国語科においては、低・中学年を中心にきめ細かな指導により、確実な基礎学力の定着に向けた取組を進めてまいります。

このほか、地域の大学の協力により、長期休業を利用した学生ボランティアによる学習サポート事業については、各小中学校において継続実施いたします。

あわせて、退職教員等による「放課後学習サポート」事業を活用し、児童が日常的に、放課後に学習する場を提供いたします。

(プログラミング教育の推進)

プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために、必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動として、今年度から小学校においてプログラミング教育が必修化されます。情報活用能力を言語能力と同様に、学習の基盤となる「資質・能力」と位置付け、プログラミング的思考を育むための取組を進めてまいります。

（小学校 35 人学級の推進）

国や道の事業に該当しない35人を超える学級を有する小学校に対しては、引き続き町費により臨時教員を配置し、児童一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえた、きめ細かな学習指導体制を整備してまいります。

（国際理解教育の充実）

今年度から、小学校3・4学年は、年間35時間の「外国語活動」、5・6学年は、年間70時間の教科としての「外国語」が完全実施されます。将来的に外国語でコミュニケーションが取れるようになることを目指し、「聞く」「読む」「話す」「書く」の力を総合的に育みます。そのためには、教育委員会として教科化されたことを重視し、今年度は、外国語の専門教員を配置し、各小学校を巡回指導する体制を整え、小学校教員の外国語の指導力と英語力の向上を図るほか、モデル事業として美幌小学校内にイングリッシュルームを設置し、語学教育の強化・充実を図ってまいります。

あわせて、昨年度よりALTを1名増員し2名体制とした中で、ALTのサポートにより、小学校及び中学校の外国語科の指導体制の充実に努めてまいります。

② 授業改善の充実

（学習規律の確かな定着）

「確かな学力」の基盤となる「学習規律の定着」について、各学校は重点的に取り組んでおります。学習規律は、小学校から中学校への円滑な接続のために、各学校の学習規律を集約し策定した「美幌町学習規律スタンダード」を基に、各学校の実態や課題に即して各校で作成しております。これまでの取組から、各校とも児童生徒の姿として、成果が現われております。

今年度も、引き続き「美幌町学習規律スタンダード」を基にした各校の学習規律の確実な定着を図るため、より具体的で確かな取組を推進してまいります。

あわせて、小中学校における教員の相互交流や、学校種間の連携を図ってまいります。

（授業改善の推進）

「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点から「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視して授業を改善しなければなりません。

これまでの授業改善推進教員で構成された「授業改善推進チーム」の取組や、オールオホーツクで取り組んだロードマップの実践を生かし、子どもたちの学びを進化させる取組を組織的に進めてまいります。

（公開研究会の実施）

町内全ての小中学校が校内研修の成果の発信として公開研究会を実施し、校内研修の充実や教員の指導力向上などの成果を挙げております。

今年度においても、授業改善のより一層の充実に向けて、全ての学級の授業公開とグループによる研究協議を柱とした公開研究会の実施を進めてまいります。

③ 健やかな身体の育成

（健康保持）

子どもたちの健康の保持・増進を図るため、定期的な健康診断を実施し、感染症の予防に努めます。小学校では、むし歯予防対策のためフッ化物洗口を継続して実施いたします。中学校では、喫煙や危険ドラッグ等の薬物乱用防止教室を開催し、適切な保健管理・指導を行ってまいります。

（体力向上）

運動習慣の定着に向け、全ての学年による新体力テストの実施や、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を踏まえた一校一実践など、学校の特色を生かした効果的な体力の向上に取り組んでまいります。

また、関係団体のご理解とご協力のもと、水泳、スキー、スケートの各授業において、引き続き外部講師のサポートを受けながら体育授業を実施してまいります。

（生活習慣）

子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けて推進してきた「早寝・早起き・朝ごはん運動」については、成果と課題を家庭と共有しながら進めるとともに、学校や家庭における「生活リズムチェックシート」を積極的に活用しながら、生活習慣の改善などに努めてまいります。

また、情報モラル教育の一環として、学校・家庭・地域の連携により、子ども自身が主体的に情報機器を適切に利用できるようなする取組を進めてまいります。

（防災教育の推進）

近年の国内における大規模災害の発生を受け、防災教育の推進が急務とされております。学習を通じて得られる体験は、災害弱者と言われる小学生にとっては貴重なものであり、意義深いものと認識しております。このため、関係機関の支援を仰ぎながら、防災の要素を取り入れた授業としての「1日防災学校」を全ての小学校で実施できるよう取り組んでまいります。

④ 豊かな心の育成

(道徳科への対応)

様々な課題に「自分ならどうするか」と向き合い、自分とは異なる意見を持つ他者と議論する授業などを通じて、道徳性を育む取組を進めます。小中学校では「特別の教科 道徳」が昨年度から全面的に先行実施されておりますが、引き続き道徳の授業づくりの研修や道徳の授業公開、さらには地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の充実を図ってまいります。

(いじめ対策)

いじめの問題への対応は、学校における最重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが重要であります。また、関係機関や地域の力も積極的に取り込むことが必要であり、これまでも様々な取組が行われております。いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との意識を持ち、「いじめは絶対に許されない」ことを児童生徒に指導徹底するとともに、積極的ないじめの認知に努めてまいります。

また、嫌な思いをした児童生徒が、いつでもシグナル発信ができるよう、日頃からの指導を充実させるとともに、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

さらに、日常生活を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえ、指導のための研修会や情報モラル教育の充実を図ってまいります。

(読書習慣)

子どもたちの読書習慣の定着のため、朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、読書活動の充実を図るとともに、家庭での読書を通じて、家庭内のコミュニケーションを図る「家読^{うちどく}」を推進していきます。

また、一昨年度より図書館司書を各学校に派遣し、読書活動の取組を支援しておりますが、引き続き学校図書館の充実整備を図ってまいります。

⑤ 教育相談体制の充実

教育相談体制として、教育相談室に教育専門相談員と不登校問題相談員を各1名配置し、問題を抱える児童生徒や不登校になっている児童生徒に対して、家庭訪問や学校訪問による相談・支援を行うほか、サテライト授業により個に応じた学習支援に取り組んでまいります。

また、今年度は児童生徒の心のケアや、教員・保護者の問題解決に向けた連携を推進するため、スクールカウンセラーを1名配置し、教育相談体制の充実・強化に努めてまいります。

さらに、Q－Uテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を全小中学校で実施し、その結果をもとに学級集団を捉え、学級経営の在り方などの指導・相談・支援を継続してまいります。

⑥ 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする子どもの教育については、各小中学校の学級編制に合わせ特別支援員２名を配置いたします。インクルーシブ教育の理念を踏まえ、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行うため、個別指導計画と個別支援計画を作成し、関係機関と連携した効果的な指導・支援を行ってまいります。

また、特別支援教育関係者への研修会を実施するなど、特別支援教育のさらなる充実を図ってまいります。

⑦ 信頼される学校づくりの推進

（教職員の資質向上と服務規律の保持）

教職員の資質向上のため、個人研修や学校外における各種研修をはじめ、組織的に取り組む校内研修、授業実践交流、公開研究会による授業公開など、研究体制の充実を積極的に進めてまいります。

また、教職員は全体の奉仕者として、法令等を遵守し自らの姿勢を正していかなければなりません。このため、教職員一人ひとりに対する指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。

（働き方改革の推進）

教員の働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動が継続できるよう「美幌町働き方改革推進プラン」を昨年度に策定いたしました。

学校現場の実情に応じた具体的な取組は、実践できるものから速やかに実施し、学校教育の質を高め、児童生徒に対する指導の一層の充実を図ってまいります。

（３学期２評価制の導入）

本町は、学校の一年間の教育課程を３学期制で行っておりますが、昨年度より、児童生徒の評価については２評価制に移行しました。これにより、今まで以上に広いスパンで細かな評価ができるとともに、７月と１２月においては、ゆとりある学習等の確保が図られております。

また、長期休業中の学習の連続性を確保するため、休業前に子どもの学習状況や課題等の資

料を保護者にも配布し、長期休業中の学習習慣の形成につながる取組を進めてまいります。

⑧ 地域と連携した学校づくりの推進

学校においては、教育活動やその他の学校運営の状況について、自ら評価し、その結果を公表する学校評価を実施するとともに、地域の教育力を積極的に活用しながら、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

また、昨年度に全校に設置した「学校運営協議会」制度を積極活用し、「地域の子どもは、地域で育てる」仕組みづくりを構築していくとともに、参観日・学校行事・学校だよりなどを通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信してまいります。

あわせて、地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、地域と連携した学校づくりを推進するため、特に、スポーツや芸術分野においては、外部講師による指導や地域資源（自然・環境・人）を積極的に活用し、特色ある学校づくりを進めてまいります。

⑨ 学校給食と食育の推進

学校給食は、衛生管理の徹底と地元産食材、地場産加工品を取り入れた「おいしく安心・安全な給食提供」に引き続き努めてまいります。

また、学校と連携を図り、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育に取り組んでまいります。

新たに多子世帯への子育て支援策として、第3子以降の小中学生の保護者に対して、給食費の無償化を図り、安心して子育てできる環境づくりに努めます。

食物アレルギーを有する児童生徒については、医師が作成する「学校生活管理指導表」を保護者から学校に提出いただき、医師の診断に基づいた保護者・学校との面談により、学校給食でのアレルギー対応を行ってまいります。

(3) 高等学校との連携・支援

美幌高校は、町内唯一の高校であるとともに、オホーツク管内唯一の農業科を持つ高校でもあります。多様な教育機会の確保が図られるよう、道教委に対して間口確保や教育施設の充実のための要請活動を継続してまいります。

農業科（生産環境科学科、地域資源応用科）の応募生徒の減少を鑑みて、これまで町外からの農業科入学者を対象に、就学に係る費用の一部を助成しております。一方、近年は町内からの入学者が顕著に減少しているため、こうした事態を重く受け止め、

今年度は間口確保支援策の強化を図る観点から、町内からの入学者（普通科・農業科）、及び町外からの普通科入学者に対象範囲を拡大してまいります。

あわせて、道内・外が募集対象となる農業科の入学機会に支障を来たすことのないよう、寄宿舎の維持運営に対し継続して支援を行ってまいります。

さらに、魅力ある高校づくりとして、美幌高校で生産された小麦で商品化した「美高うどん」等を学校給食で提供いたします。

教育支援事業においては、引き続きポスターやパンフレット作製、学習環境整備、商品開発等への支援のほか、今年度は、美幌高校の認知度を高める案内看板作製に対して支援を行ってまいります。

今後とも、魅力ある美幌高校に一人でも多くの生徒に入学してもらえるよう、「北海道美幌高等学校教育振興対策協議会」を牽引役として、各種事業の支援を行ってまいります。

（４）学校教育施設環境の整備充実

（学校施設整備）

子どもたちが、快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、国のインフラ長寿命化計画による「学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的な学校施設設備の改修に努めてまいります。

今年度は、美幌小学校校舎暖房排気用煙突修繕、東陽小学校プール濾過機修繕、旭小学校校舎放送設備修繕、美幌中学校教室背面ロッカー作製、北中学校教育用コンピュータ更新などを実施いたします。

給食センターの施設整備では、毎年計画的に修繕を行い、今年度は冷却塔、調理器具の更新のほか、厨房内床及び排水溝、米飯調理設備、屋外キュービクル、ボイラー機器類の修繕などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

（スクールバス）

スクールバスの運行事業については、児童生徒の利便性、安全運行に努めるのはもとより、少人数の登下校時の場合にはハイヤーを代替として活用するほか、今年度から、既に設置済みの直営車両を除く委託車両８台全てにドライブレコーダーを設置して、引き続き効率的で安全な運行に努めてまいります。

2 生涯学習の充実

社会教育では、幅広く多岐にわたり生涯を通じてお互いに学びあい、高めあう、活力ある生涯学習の取り組みを着実に進めてまいります。

社会教育事業の取り組みにおきましては、「第7次美幌町社会教育中期計画」の推進目標・方針に基づきながら「いつでも、どこでも、だれでも」が学び、町民ニーズにも十分応えられるよう、毎年の事業点検評価を踏まえて、生涯学習がより一層充実するよう取り進めてまいります。

(1) 社会教育の推進

① 学習活動の推進

(家庭教育)

教育の出発点である、家庭や地域の教育力向上を図るために「幼稚園家庭教育学級」への活動支援、また「フレッシュママセミナー」、「親育セミナー」等で、親子のつながりの大切さや子育てをめぐる今日的課題等を学びながら、保護者同士における交流機会を提供し、町行政と連携しながら子どもたちが健やかに成長できるよう努めてまいります。

(少年教育)

小学生を対象に「おもしろキッズ共和国」や「子どもチャレンジクッキング」、「子どもちょっと体験教室」、「びほろっ子ワクワク通学合宿」など各種事業を継続してまいります。中学生・高校生にはリーダー養成を目的とした講習会や研修派遣を継続してまいります。児童生徒らが様々な体験活動や知識習得を通じて、関心の幅を広げ、自ら考え行動する力を育んでまいります。

(青年教育)

青年教育では、社会の一員としてまちづくりに参画する青年たちの自主的活動を推進するため「青年交流会」や「はたちのつどい」の開催支援を行います。また「青年講座」開催により青年の学習の場を引き続き提供してまいります。

(成人教育)

社会教育講座として、町民の自主的な学習活動を支援する「みんなのまなび場応援事業」や広く町民の知識・教養を深める「イマドキ講座」、「きらり女性セミナー」を企画実施して、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供するほか、「女性国内研修派遣」では女性リーダー育成を推進してまいります。

また、今年度は新たに、町内在住の外国人労働者等に対して、町民との交流を深め

たり本町への愛着を持ってもらえるよう、日本の伝統文化や教養などを学習・体験できる機会を提供してまいります。

（高齢者教育）

明和大学では、多くの仲間と共に生きがいのある充実した生活と生涯にわたる学習の場を提供し、学生の多様なニーズに応えられるよう、学習内容の充実を図ってまいります。

また、明和友の会や一般高齢者の方も対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を継続し、高齢者の生きがいづくりや学びを提供してまいります。

② 青少年健全育成の推進

（青少年対策）

青少年育成センターは、民間組織である青少年育成協議会と連携しながら、青少年の健全育成や非行防止活動が円滑に取り進められるよう指導と支援に努めてまいります。

また、リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声かけ・見守り活動や青色回転灯装備車両によるパトロール、巡視活動など、引き続き町民総ぐるみ運動として展開しながら、子どもたちの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。

③ 文化活動の推進

（芸術文化鑑賞事業の充実）

文化連盟や各実行委員会と協力して、町民の幅広い世代に向けて質の高い生の芸術に触れる企画を工夫し提供してまいります。びほ一で開催する鑑賞事業では、一流出演者のコンサートや舞台芸術を始め、あらゆる世代で鑑賞できる事業実施に努めてまいります。また、小中学生向けの鑑賞プログラムで優れた芸術文化にふれてもらい、吹奏楽技術講習では指導者招へい事業も継続することで、次世代を担う若い世代の技術の向上や文化の振興に努めてまいります。

（演劇ひろば）

子どもたちの表現活動が創出できる場所として、「演劇ひろば」の活動をサポートしてまいります。異なる年齢の小学生たちが、びほ一と一緒に演劇やダンス・歌などを自分たちで創作しながら、協調性や積極性を養い、そしてコミュニケーション能力や感性を高め、表現活動の発信や創出を行ってまいります。

④ スポーツ活動の推進

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するために、美幌町スポーツ協会及び、びほろスポーツクラブ Beet とさらに連携・協働を図りながら、各種競技スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興に努め、安全で活動しやすいスポーツ環境づくりを推進してまいります。

また、少年団や中高生、社会人選手が様々な競技で、全道・全国大会に出場し、活躍されていることは、これまでのスポーツ活動の成果であり、今後も大いに期待をしているところであります。

その活動を継続・充実していくためには、競技者の底辺拡大や指導者の養成・資質向上なども課題であり、指導者を養成するための資格取得に対する助成の継続や、研修機会を提供・奨励してまいります。

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催や冬季札幌大会の招致を契機として、未来を夢見る有望な子どもたちが数多く育つよう、「未来のアスリート応援事業」を新たに取り組み、競技大会に参加する選手への経費助成の拡充と指定強化選手に選抜されるなど有望な選手を支援する奨励金制度を創設するなど、子どもたちが安心して活動でき、さらに活躍できるよう支援し、将来を見据えたスポーツの普及振興に努めてまいります。

⑤ 図書館活動の推進

読書を好む子どもたちを育てるには、子どもの読書習慣の形成と子どものための読書活動の推進、読書環境の整備が必要であり、家庭、学校及び地域との連携の充実に向けて、引き続き取り組んでまいります。

主な取組としては、町行政並びにボランティアとの連携はもとより、小学校との連携を図った「子ども未来絵本036事業」を継続するとともに、学校巡回司書の取組をさらに充実させ、子どもたちの読書活動の推進につながるよう取り組んでまいります。

また、保育園、小学校などで行っている読み聞かせボランティアの高齢化や減少傾向への対策として、講座の開設を増やすとともに、夜間の開催、魅力ある講座への工夫等により、受講者の拡大を図ってまいります。

あわせて、幼児期から外国語に触れる場の提供を目的として、幼児を対象とした、「えいごとあそび」を継続的に進めてまいります。

⑥ 博物館活動の推進

博物館は、ここ数年、1 万人を超える入館者数が続いており、より一層多くの町民の皆様に、ふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさを知っていただき、積極的に博物館を利用してもらえよう、魅力ある事業づくりを目指してまいります。

教育普及では、「太古の美幌の歴史」をテーマとした特別展及び「野鳥」をテーマとしたロビー展などの展示会の開催を予定しております。

また、引き続き各種団体や学校教育とさらなる連携を図り、体験活動を主体とした講座などの内容を拡充し、博物館教育につながるよう努めてまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査として、道営農地整備事業の稲都福梅地区などにおける予備調査、その他各種開発行為に伴う事前調査を予定しております。

(2) 社会教育施設環境の整備充実

スポーツ施設の整備については、昨年8月に着手しました屋内多目的運動場建築工事について、本年10月の工期完了に向け、引き続き事業の推進を図るとともに、本年11月のオープンを目指し、外構工事や備品の整備を進めるとともに、施設の有効活用を図るため、事業の推進と団体との調整を図ってまいります。

また、トレーニングセンターの施設の長寿命化を図るため、今後も耐震改修と併せ安全で利便性の向上に向けた整備・検討を行ってまいります。

さらに、老朽化、狭隘化が課題となっている図書館については、改築に向けた調査研究を進めるため、町民アンケートを実施いたします。

IV むすび

以上、令和2年度の教育行政執行にあたり、教育委員会の方針を申し上げました。

教育委員会といたしましては、町行政や関係機関との連携はもとより、家庭や地域と協働して、これからのふるさと美幌を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、町民一人ひとりが生き生きと学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

令和2年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の事業実施結果について～

令和3年9月

美幌町教育委員会

社会教育グループ 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おもしろキッズ共和国	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
2 子どもちよつと体験教室 ①バスに乗って旅に出よう ②列車に乗って旅に出よう ③びほろおしごと探検隊 ④酪農家さんのお仕事を知ろう	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
3 美幌町高校生リーダーつみきサークル 美幌町高校生リーダー養成講習会	8/8,10/4,3/7 (全3回)	美幌町民会館	高校生	延32名
4 美幌町コミュニティスクール	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
5 舞台芸術ワークショップ	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
6 びほーる演劇ひろば 活動成果発表会(第5回) 活動成果発表会(第6回)	木曜日・金曜日開催 (延39回実施) 11/28～29 3/13～14	町民会館びほーる 町民会館びほーる 町民会館びほーる	主に小学生	延481人 来場者33名 来場者36名
7 びほーるギャラリーコンサート ちよつと慎重にミュージックレストラン	9/5	町民会館 びほーるギャラリー	幼児～一般	来場者18名
8 少年教育派遣事業 ①ジュニアリーダーコース派遣 ②ボランティアアクションin福島派遣	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
9 みんなのおうち講座	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
10 子どもチャレンジクッキング ～桜もちとうぐいすもちをつくらう！～	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
11 びほろっ子ワクワク通学合宿	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
12 キッズカルチャークラブ	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
13 文化団体招聘鑑賞事業 ①ホラネロコンサート ②劇団四季こころの劇場 「人間になりたがった猫」	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			

推進目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 美幌町文化祭 展示発表 芸能発表(邦楽部門) 芸能発表(洋楽部門)	教育委員会公式 YouTubeチャンネルを 活用したオンライン 配信として実施			動画再生回数 2,915回
2 フレッシュママセミナー 夏期 冬期	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
3 家庭教育セミナー	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
4 美幌町幼稚園家庭教育学級	6/1～3/31	美幌町内	大谷幼稚園・藤 幼稚園に通う園児の 保護者	延83名
5 美幌町教育講演会 兼 美幌町PTA役員研修会	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
6 多文化共生推進事業 (外国人技能実習生に対する日本文化等 体験) 書道・日本舞踊・和太鼓体験	3/28	美幌町民会館	JAびほろに在籍 する外国人技能 実習生	延11名
7 明和大学	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため未開設			当初在籍数 47名 本科1年生 0名 本科2年生 12名 本科3年生 12名 研修1年生 7名 研修2年生 11名 研修3年生 5名
8 アクティブシニアセミナー	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
9 サークル開設講座「初心者陶芸教室」	11/5	マナビティーセンター	一般町民 (定員5名)	延6名

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 社会教育講座 ①きらり女性セミナー ②イマドキ講座	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
2 青年講座	3/21	美幌町民会館	町内の青年 (定員20名)	11名
3 美幌町女性国内研修派遣	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
4 美幌町みんなのまなび場応援事業	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため申込なし			
5 はたちのつどい	10/5～1/9 (全10回)	美幌町民会館	令和2年度に 成人を迎える者	延61名
6 成人の集い	教育委員会公式 YouTubeチャンネルを 活用したオンライン 式典として実施	美幌町民会館	令和2年度に 成人を迎える者 (H12.4.2～ H13.4.1生)	瞬間最大視聴者数 182名 累計再生回数 2,049名
7 びほーるアートギャラリー	2/10～2/28	美幌町民会館 びほーるギャラリー	町民	延観覧人数 47名
8 芸術文化鑑賞事業 ①雲井雅人サクソ四重奏団コンサート	2/6	町民会館びほーる	町民	165名
9 びほーる共催鑑賞事業 お笑いライブ	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
10 ふるさと応援鑑賞事業	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
12 親子芸術鑑賞事業「ク라운・オン・ザ・ステージ」	Zoomによるオンライン 配信の他、YouTube で動画4本を公開		町民	Zoom配信視聴 世帯数 9世帯
13 青少年関係団体の活動援助	年度内全ての 予定事業が中止		自治会連合会 青少年部会	
14 女性団体の活動援助	年度内全ての 予定事業が中止		自治会連合会 女性部会	
15 青年関係団体の活動援助 ①青年活動団体B-live ②F-joy	4月～3月	美幌町内	青年関係団体	B-live会員数 22名 F-joy会員数 5名
16 明和友の会活動援助	4月～3月	美幌町内、他	明和大学 卒業生	在籍104人
17 マナビティーセンター利用サークルの育成・援助 (北中学校特別教室夜間開放を含む)	4月～3月	マナビティーセンター 北中学校	サークル会員	マナビティーセンター 利用登録サークル 42団体

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
18 高齢者グループ・サークルの活動援助	随時	マナビティーセンター	明和友の会会員で組織されるサークル等	
19 文化関係団体の活動援助	随時	主に町民会館 びほーる	美幌町文化連盟 および加盟団体	
20 びほーる舞台での発表会等の支援	随時	町民会館 びほーる	町民	本番件数21件 延利用人数 2,169名
21 芸術文化活動の援助 指導者招聘・鑑賞事業 ①吹奏楽技術講習会 ②BIHORO JAZZ CONCERT in びほろ	新型コロナウイルス 感染拡大防止のため中止 9/26	 グリーンビレッジ美幌	 町民	 60名

社会教育グループ 情報提供の充実 取組結果

方針	取組概要
町広報やホームページによる団体情報や活動機会の発信	・町広報へ毎月マナビティーセンター・町民会館の事業開催を掲載し周知する他、随時町ホームページにおける講座情報を更新する。またFacebookを活用した情報発信に努めた。 ・昨年5月から教育委員会公式YouTubeチャンネルを開設し、社会教育関係4グループの施設紹介や講座情報配信など新たな学習・情報発信手段として積極的に活用している。 チャンネル登録者数 375名 延視聴回数 22,874回(5/7現在)
青少年健全育成に関する情報の発信	・青少年育成協議会が発行する広報誌「リトルウィング」の内容充実を図る。(年3回発行)
「びほろっ子プレイガイド」の内容充実とホームページへの掲載	・各月1日付でその月に行われる社会教育4館並びに児童センター、その他青少年教育事業の情報をA3用紙1枚(両面刷り)にまとめ町内の全校児童に配付し周知を行う。
「教育資源リスト」の活用促進	・毎年マナビティーセンター利用登録サークル状況に応じて情報更新を行い、各学校へ出前講座リスト「教育資源リスト」(びほろ達人 大百科「美助っ人(びすけっと)」)を配付し、活用を促している。(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用実績なし)
文化事業の把握と全町的な情報発信	・町ホームページの「町民会館」ページを充実し、施設の概要や利用状況、文化事業情報等を発信する。 ・FacebookやYouTubeを活用して舞台運営紹介等、施設への関心を高める取組を行った。

社会教育グループ 学習環境の整備 取組結果

方 針	取組概要
地域人材の把握と支援体制の整備	・教育資源リスト(美助っ人)の更新に伴い、町内の人材を調査し情報提供を行っていく。また、近隣市町とも情報交換を行い、講師等の情報を蓄積し、発信できるようにする。
社会教育関係委員による学習支援体制の充実	・社会教育委員の研修をとおして資質向上を図った。 研修:町内研修(3/8実施:オンライン研修)、北見・斜網地区研修会(10/11斜里町)、オホーツク管内社会教育振興セミナー(置戸町:中止)、全国社会教育研究大会北海道大会(函館市:令和3年度に延期)、北海道市町村社会教育委員長等研修会(札幌市:中止) ・社会教育活動奨励員の活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から年度内全ての事業・研修を中止とした。
巡視・声かけ等による青少年育成指導体制の充実	・始業式、終業式での各学校の巡視(声かけ)活動の他、不審者情報に基づく特別巡視、青色回転灯装備車による巡視活動を充実させた他、子どもみまもり隊登録者による一斉活動日を設け、町民全体で子どもたちの安心・安全を守る機運を向上させた。
青少年育成専門推進員並びに生涯学習推進員の活用	・青少年育成専門推進員と生涯学習推進員を継続配置する。
びほーる等の利用促進に伴う舞台での指導体制及び運営体制の充実	・びほーる舞台機能を十分に発揮させるため、舞台・音響・照明操作を専門とする業者に委託し、利用者の要望に対応し、より良い舞台運営を図った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、びほーる使用後の消毒や、体調不良者がした場合の対応、舞台従事者の増員等の対策を取りながら舞台運営を行った。

社会教育グループ 施設の整備 取組結果

方 針	取組概要
施設内外の年次修繕計画の立案と実施	・年次による修繕計画を立案・実施し、マナビティーセンター利用環境の保持を図った。 今年度実績:マナビティーセンター陶芸窯(13kw)温度調整基盤交換、施設内無線LAN整備、通信速度増速、職員玄関前非常誘導灯修繕、各種小破修繕
サークル活動の発表機会を通した施設内の文化面の環境醸成	・ブチアートギャラリーの実施 主に、マナビティーセンターを利用している手工芸関係サークルの作品を展示し、日頃の活動の成果を発表する機会を設けた。
施設備品の適切な維持管理	・陶芸窯などの手工芸関係備品や音響機器等、使用開始から年数が経過していることから、保守点検を確実にし、現状の備品使用を継続できるよう管理した。
青少年サロンの充実	・青少年育成協議会の活動拠点としての環境を整備し、活用されている。
びほーる舞台機構の年次的更新	・びほーる舞台機構の定期的メンテナンス及び修繕を行い、利用者への安全性の確保と円滑な舞台運営を維持した。 修繕～フロアコンセント用調光機器増設、蒸気加湿器部品交換、ギャラリーダウンライト取替、ギャラリー等網戸取付、各種小破修繕 保守点検～施設設備(吊物・音響・照明・空調・天井すのこ、自動ドア、エレベータ、ピアノ)その他～ピアノ定期調律 備品購入(iPad、サーマルカメラ、大型工場扇)
町民会館改築に伴う利用率の向上	・貸館機能や運営方法、びほーるとの連動等について検討し、町民が利用しやすい施設づくりを進めた。

青少年育成センターの活動実績

① 青少年の健全育成と非行防止の巡視活動と環境浄化活動

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 巡 視 活 動			
(1) 定例巡視	○各小中学校入学式、始業日 終業日の「声かけ運動」 ・入学式 (巡視数 延78名) ・1学期終業日 (巡視数 延44名) ・2学期始業日 (巡視数 延53名) ・2学期終業日 (巡視数 延60名) ・3学期始業日 (巡視数 延42名)	4/6 8/7 8/17,20 12/24,25 1/12,14,15	各小中学校
(2) 合同巡視	○地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)による巡視 ・新入学期 (巡視数 延101名) ・夏祭り ・ふるさと祭り ○地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)、警察署、美幌高校による合同巡視 ・JR美幌駅駐輪場における防犯診断及び清掃活動 (巡視数 延21名)	7/10 中止 中止 10/16	各小学校 JR美幌駅
(3) 特別巡視	○「不審者等の出没」及び「事件等発生」による巡視 ・不審者等情報配信 (近隣自治体で発生した不審者が町内に潜伏しているとの情報を受けての巡視)	4/14～17	町内
(4) 随時巡視	○日常において、危険箇所等問題点があれば育成センターへ連絡をもらい改善 (令和2年度報告件数:1件)	随時	町内

② 青少年の健全育成・非行防止に関する啓発活動等

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 強調月間等啓発活動の協力 (1) 第69回「社会を明るくする運動」 (主催:社会を明るくする運動推進委員会) (2) 青少年健全育成強調月間 (主催:美幌町青少年育成協議会) (3) 美幌警察署主催の地域安全運動への協力	○開会式、街頭パレード及び街頭啓発 ○開会式、街頭啓発 ○第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ○第37回美幌町「少年の主張」大会 ①春の地域安全運動 ②全国地域安全運動・啓発活動 ③歳末特別警戒出動式・啓発活動	中止 中止 中止 中止 中止 10/19 中止	美幌警察署
2 健全育成のぼり旗の設置	○7月杜明運動(7/1～31)、11月強調月間(11/1～30)に合わせ設置	7/1～31 11/1～30	各学校・ 公共施設周辺
3 広報活動 (1) 町広報紙による啓発 (2) 青少年育成協議会発行「リトルウイング」	○各学校における長期休暇の日程等を町民に周知し、児童・生徒の見守り、生活の心得等啓発記事を掲載 ○青少年健全育成に関わる情報の提供(年3回)	広報びほろ7月号 広報びほろ12月号 7・9・12月 広報びほろ 配布時に折込	全戸配布 全戸配布
4 「道民家庭の日」推進事業	○第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ○「道民家庭の日」絵画コンクール全道入賞作品移動展 ○第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール移動作品展	中止 中止 中止	

③ 青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 各種研修会への派遣	○研修会等への育成指導員派遣 ・令和2年度 北海道青少年育成大会 ・令和2年度 北海道青少年育成運動活性化研究協議会	派遣取りやめ 派遣取りやめ	
2 指導員研修会の開催	○美幌町青少年育成指導員等研修会(23名参加) 青少年育成指導員、青少年健全育成関係団体、各小中学校職員等	8/4	町民会館小ホール

④ 青少年育成関係機関、団体との連携

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 美幌町青少年育成協議会との連携	○全町的な青少年健全育成活動を推進するため、事業等の連携及び協力を実施 ・美幌町青少年育成協議会総会 ・小中高PTA生活部と育成協議会合同連絡会議 ・地域安全パトロール隊リトルウイング会議 ・第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール審査委員会 ・「青少年健全育成強調月間」開会式・街頭啓発 ・第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ・第37回美幌町「少年の主張」大会	書面開催 書面開催 書面開催 中止 中止 中止	
2 自治会連合会青少年部会との連携	○びほろワクワク雪ん子広場への参加	中止	
3 生徒指導連絡協議会	○青少年健全育成のための情報交換 構成団体:各小中高の生徒指導教員、教育委員会、青少年育成協議会、美幌警察署、主任児童委員、保護司会	中止 (年5回開催予定)	事務局校 東陽小学校

⑤ 青少年育成指導員会議

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 定 例 会	○定期的に会議を開催し、育成センター及び育成指導員の活動について協議	5月:書面開催 8/4,3/23開催	町民会館

図書館グループ 事業実施結果

目標 1 子どもの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしのへや	毎月第1、第3、第5 木曜日(30分) 4、5月はコロナの ため中止	図書館視聴覚室	幼児・児童 (3歳～10歳位) 保護者	15回 延132人
2 保育園読み聞かせ巡回	月1回 4、5月はコロナの ため中止	町内保育園 (2カ所)	保育園児	計12回
3 小学校読みがたり巡回	随時 4、5月はコロナの ため中止	町内各小学校	児童	東陽小学校 36回 美幌小学校 36回 旭小学校 18回 計 90回
4 出前お話会の開催	随時	町内施設	幼児・児童	0件
5 ブックスタート事業	4月～3月 11回	しゃきプラ	10ヶ月児 保護者	11回 98人
6 ブック2(セカンド)	4月～3月 10回	しゃきプラ	3歳児 保護者	10回 109人
7 ブック3(サード)	7/21、7/29、9/15 3回	各小学校	小学1年生	3回 132人
8 絵本とあそぼ！	毎月第2、第4 木曜日 4、5月はコロナの ため中止	図書館	乳幼児(0～2歳位) 保護者	15 回 66 人
9 おはなしと工作のひろば	年4回 7/28、11/24、2/23 4月の1回目は、コ ロナのため中止	図書館	児童及び父母	3回 延20人
10 手づくり絵本講習会	7/28～29	図書館	児童及び一般	8人
11 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	4回
12 学級文庫	随時	各小中学校	児童・生徒	74学級 15, 828冊
13 おはなし文庫・幼稚園文庫	4月～12月 2月～3月	季節保育所	幼児	55冊×3ヶ所(組) ×10ヶ月 55冊×3ヶ所(組) ×1ヶ月(冬期) 藤 63冊 大谷 64冊
14 読書感想文コンクール	(表彰式)11/11	図書館	小・中学生	応募数 34点 (小11点、中23点)
15 児童生徒作品展	コロナのため中止	ギャラリー	小学生	本来は東陽小学校 の展示
16 絵本展示 「わくわく えほんどうぶつえん」	7/4～7/19	ギャラリー	幼児～一般	
17 学校図書館支援	随時	各小・中学校	各小・中学校 巡回司書小学校 巡回司書中学校	職員の訪問 14回 127回 152回
18 見たい、知りたい、調べ隊 やってみよう自由研究！	コロナのため中止	図書館	小学生	1人
19 英語とあそぼ！	3/6 2回実施予定で あったが、コロナの ため1回となった。	図書館	幼児と保護者	15人
20 アニメ映画会	1回目はコロナで中止 7/25、9/26、11/21 1/30	図書館視聴覚室	児童生徒・一般	4回 22人

目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしわくわく講座	10/6	町民会館小ホール	ボランティア 一般町民	1回 24人
2 よみきかせ読み手養成講座	2/21 2/27	町民会館小ホール 町民会館中ホール	ボランティア・一般 町民	2回 延20人
3 わくわくお話たまたまぼこ (お話たまたまぼこ実行委員会主催事業)	コロナのため中止	図書館	幼児・児童 保護者	
4 「まちゼミ」のコーナー	9/20～10/31	図書館内	町民一般	1回
5 ふらっとギャラリー	3/11～3/24	ギャラリー	町民一般	1回
6 図書館フェスティバル	9/28～10/6 予定 コロナのため中止	図書館	町民一般	
7 レコードコンサート	6/27、8/22、10/17 12/9、2/20	視聴覚室	町民一般	5回 38人
8 大人のための朗読会	6/16、11/9 予定 コロナのため中止	視聴覚室	一般町民	

目標3 一人ひとりの力を引出、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 郷土資料探偵団	参加希望なし	視聴覚室	町民一般	0人
2 古典文学講座	講師の都合により 中止			
3 お楽しみ文学館	4, 5月はコロナのため 中止 6/12、7/10 8/14、9/11、10/2 11/3、12/11、1/8 2/12、3/12	視聴覚室	町民一般	10回 117人
4 図書館施設開放事業	通年	視聴覚室 ギャラリー展示 読書会室・談話室	団体 団体・個人 団体	延149人 9回 296件
5 レファレンスサービス	通年		個人・団体	112件
6 無償譲渡コーナー	一般図書 年4回 新聞 月1回	図書館内	町民一般	延560人 譲渡冊数1,932冊
7 宅配サービス	随時		町民一般	0
8 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせボラン ティア	
9 図書館ボランティアの日	4, 5月はコロナのため 中止 6/26、7/10 8/28、9/18、10/30 11/27、12/25、1/29 2/26、3/26	視聴覚室、他	一般町民	10回 延52人
10 図書館体験の日	コロナのため中止	図書館内	小・中学生 高校生	

図書館グループ 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和2年度事業計画の記載事項
ホームページのさらなる内容充実	図書館ホームページをスマホにも対応 各種広報活動
他図書館とのネットワークの確立	図書館情報システムの整備及びインターネットによる蔵書公開 他の図書館との連携により他の図書館所蔵の本を当図書館にて貸出する「相互貸借」を実施
「図書館だより」の内容充実	図書館通信の掲載(美幌町広報内 年2回) 一般向け図書館だよりの定期発行(月1回) こどもとしゃかんだよりの発行 中学生向け図書館だよりの発行 図書館要覧の発行
図書リスト等各種目録の充実	新着図書コーナーの充実 特集コーナーの設置 各種図書目録の作成

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和2年度事業計画の記載事項
職能向上を図る研修機会の充実	職員研修の充実
ボランティアの発掘養成及び協力体制の充実	読み聞かせボランティア募集の取り組み 読み聞かせ養成講座の実施、充実

博物館グループ 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(名))	参加人数(名)
1 博物館講座(自然編・歴史編・芸術編)	5/23(新型コロナウイルス感染症拡大による中止), 5/30(オンデマンド), 6/27, 7/4, 8/1, 8/22, 9/12, 9/26(新型コロナウイルス感染症拡大による中止), 10/24, 11/21, 3/27	博物館 みどりの村 町民会館 町内	中学生以上 (15～50)	のべ144
2 学校と連携した体験授業・研修会	通年	博物館、町内外	町内外の小中高等	
美幌小学校				
昔の道具	2/5・10	博物館	3年生	63
魚無川の観察	7/28・29	魚無川	6年生	70
旭小学校				
虫探し	7/29	みどりの村	1年生	35
自然散策	10/16	みどりの村	1年生	36
虫探し	9/3	みどりの村	2年生	44
自然散策	10/22	みどりの村	2年生	44
昔の道具	2/2	博物館	3年生	40
駒生川の観察 春	6/18	旭小学校	4年生	33
駒生川の観察 夏	8/5	駒生川	4年生	34
駒生川の観察 秋	11/18	美幌川、駒生川	4年生	34
駒生川の観察 冬	1/27	旭小学校、駒生川	4年生	34
昔の道具	12/8	博物館	4年生	34
火起こし、勾玉づくり	11/27	博物館	5年生	41
魚の解剖	9/3	旭小学校	6年生	32
東陽小学校				
自然散策	10/20	博物館、みどりの村	ひまわり学級	23
学芸員の仕事(見学)	12/16	博物館	ひまわり学級	8
草花遊び	9/23	東陽小学校	1年生	53
虫探し	10/2	みどりの村	1年生	53
土鈴づくり(事前指導)	7/14	博物館	2年生教員	2
土鈴づくり	7/29	東陽小学校	2年生	59
土鈴やき、折りぞめ、お宝を探せ	9/2、9	博物館	2年生	62
虫探し	10/6、8	温水溜池	2年生	61
学芸員の仕事(インタビュー)	11/18	東陽小学校	2年生	56
モダンテクニック	7/16	東陽小学校	3年生	52
土絵具で描こう	8/5・6	東陽小学校	3年生	52
昔の道具	2/25・26	博物館	3年生	53
魚無川の観察	11/2	魚無川	4年生	57
火起こし、勾玉づくり、自然散策	9/24	みどりの村	5年生	71
美幌の縄文時代	7/30	東陽小学校	6年生	50
ミニ土器づくり	8/5・7	東陽小学校	6年生	50
火起こし体験	10/2	東陽小学校	6年生	53
美幌中学校				
ウチダザリガニ駆除体験	7/31、8/4	鶯沢川	1年生	73
外来種の学習(事前指導)	8/21	美幌中学校	1年生	73
外来種の学習	9/4・17	美幌峠	1年生	73
総合的な学習プレゼンテーション	12/25	美幌中学校	1年生	73
北中学校				
学芸員の仕事(講話)	11/27	北中学校	2年生	87
町外の小中学校				
展示解説	9/11	博物館	網走第五中学校 1年生	15
火起こし体験、展示見学	9/18	博物館	北見支援学校	46
火起こし体験、サケの観察、自然散策	10/15・16	博物館、鶯沢川	網走市立東小学校 5年生	24
サケの観察、土器焼き、火起こし体験	10/29・30	網走川、みどりの村、博物館	網走市立白鳥台 小学校 5年生	45
昔の道具	12/10	博物館	津別町立津別 小学校 3年生	19

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(名))	参加人数 (名)
美幌高等学校 ウチダザリガニ駆除体験 ウチダザリガニ駆除体験	7/21 7/22	鶯沢川 鶯沢川	3年生 3年生	32 21
課外学習	6/2・9・23, 7/14・ 31, 8/2・25, 9/11・ 20	美幌高校、町内	2・3年生	67
大学 博物館実習	8/19～26	博物館、町内	札幌学院大学、帯 広大谷短期大学、 北海道大学	21
学芸員の仕事 展示見学	11/9～1/31 11/17	オンデマンド 博物館	東京農業大学 東京農業大学	86 48
3 プチ工房	4/17, 4/18 (新型 コロナウイルス感 染症拡大による中 止), 5/15・16 (新型コロナウイ ルス感染症拡大に よる中止), 6/5・6, 7/24・ 25, 8/7・8, 9/18・19, 10/16・17, 11/13・14, 12/18・19, 1/8・ 9, 2/19・20, 3/26・27	博物館	どなたでも	のべ491

推進目標 2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(名))	参加人数 (名)
1 プチ工房	4/17, 4/18 (新型 コロナウイルス感 染症拡大による中 止), 5/15・16 (新型コロナウイ ルス感染症拡大に よる中止), 6/5・6, 7/24・ 25, 8/7・8, 9/18・19, 10/16・17, 11/13・14, 12/18・19, 1/8・ 9, 2/19・20, 3/26・27	博物館	どなたでも	のべ491
2 博物館無料開館	4/25(新型コロナウ イルス感染症拡大 による中止), 5/5 (新型コロナウイ ルス感染症拡大に よる中止), 5/10(新 型コロナウイルス感 染症拡大による中 止), 7/17, 9/13(新 型コロナウイルス感 染症拡大による中 止), 9/21, 10/4(新 型コロナウイルス感 染症拡大による中 止), 1/23(新型コロ ナウイルス感染症 拡大による中止)	博物館	どなたでも	のべ入館者数 97

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(名))	参加人数 (名)
1 博物館講座（自然編・歴史編・芸術編）	5/23(新型コロナウイルス感染症拡大による中止), 5/30(オンデマンド), 6/27, 7/4, 8/1, 8/22, 9/12, 9/26(新型コロナウイルス感染症拡大による中止), 10/24, 11/21, 3/27	博物館 みどりの村 町民会館 町内	中学生以上 (15～50)	のべ144
2 企画展・特別展、ロビー展、移動展	通年	博物館	一般	のべ10,124
3 明和大学「ふるさとクラブ」の受け入れ	新型コロナウイルス感染症拡大による中止	博物館、びほーる 町内外	明和大学ふるさと クラブ受講生	
4 博物館ボランティアや学芸協力員らを変えた動植物生態調査	通年	博物館、町内	学芸協力員ら有志	
5 博物館ボランティアや学芸協力員らを変えた展示物や各種講座の実施	通年	博物館、町内	学芸協力員ら有志	

博物館グループ 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和2年度事業計画の記載事項
町広報紙への館情報の掲載	毎月1回、町広報紙において美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介した。
博物館情報紙「グリーンレター」の内容充実	毎月1回、博物館情報紙を発行し、美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介した。
博物館webページ等の内容充実	博物館webページやフェイスブックページによる情報発信を行う。また、希望者にはメールマガジンを送付した。
博物館資料や自然・歴史情報等のデータベース化	調査研究活動等で得られた情報のデータベース化を進める。自然史資料は、webページから検索が可能にした。
「美幌博物館 利用の手引き」の配布	町内各学校に配布した。また、博物館ホームページで公開した。
観光・旅行雑誌等への博物館情報提供	博物館を利用してもらえるよう、観光情報雑誌等に博物館情報を掲載した。
多言語による博物館情報の提供	英語、中国語、韓国語など多言語化した展示案内を配布した。
学芸員による問い合わせ対応の充実	各種問い合わせに関する対応を行った。
寄稿・論文等の執筆 その他印刷物の発行	研究成果や活動内容等について、様々な印刷物に原稿を寄稿した。パンフレットや体験マップの発行を行った。

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和2年度事業計画の記載事項
学芸協力員らを変えた学習支援体制づくりとその育成	学芸協力員らを変えた学習支援を行う。
学校教育との連携事業の学習支援を専門とする職員の配置	
職員体制の充実	

学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	令和2年度事業計画の記載事項
常設展示の更新（部分展示更新）	
経年による施設劣化に対する整備の検討	維持管理事業（なし） 改修事業 （物見の塔屋根修繕、中央階段照明及び非常照明LED化修繕） 展示更新作業 （2階廊下配線ダクト新設修繕、2階廊下照明LED化修繕） キッズスペースの検討
収蔵庫の確保の検討	
美術資料の適切な保管場所・保存環境の整備	

スポーツ振興グループ 事業実施結果

推進目標 1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 未来のアスリート応援事業 ①スポーツイベント用報償費 (日本選手メダル獲得数クイズ等) ②オリンピック応援研修 (サッカー・マラソン) ③育成強化選手奨励金 ④スポーツ少年団活動用備品購入費補助 ⑤全国・全道競技大会選手派遣事業	随時 7/25、8/9 年2回 随時 随 時	札幌市	青少年 一般町民 小中学生 12～19歳 スポーツ少年団 少年団 スポーツ協会加盟団体	新型コロナウイルス感染症拡大による中止 新型コロナウイルス感染症拡大による中止 12名 14団体 7団体 (件) 72人
2 スポーツ少年団の育成	随 時	<スポーツ少年団登録団体> 1 ジュニア野球 11 剣道 2 クロスカントリースキー 12 陸上 3 スピードスケート 13 銃剣道 4 UFOサッカー 14 ソフトテニス 5 水泳 15 ジュニアアルペン 6 トランポリン 16 旭バレーボール 7 大東流合気武道 17 ペタンク 8 ミニバスケットボール 18 柔道相撲 9 旭バースボール 10 ラグビー		登録団員数 481人 登録指導者数 61人 登録役員・スタッフ数 50人
3 ビギナートレーニング教室	9/14,16,18,23,25 計5回 午後5時00分～同6時30分	トレーニングセンター	中学3年生～一般 (各30人)	10人 延48人
4 感動体験スポーツ研修	7/29～8/1 (3泊4日)	国立日高青少年自然の家	小学3年～高校生 (36人)	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
5 B & G財団事業への派遣等	8月	東川町	小学生～中学生	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
6 幼児の体力テスト 運動指導	9/14, 15, 18 1/19, 21	町内保育園保育所 (2園1所)	4～6歳児	56人 46人

推進目標 2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 町民交歓パークゴルフ大会	9/6 (日)	河畔公園 パークゴルフ場	町民一般 自治会単位他 (100名)	102人
2 町民体育祭	通 年	町内施設	町民一般	秋季 585人 冬季 250人
3 B & G会長杯町民水泳大会	7/26 (日)	B & G海洋センター	小学生～一般町民	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
4 ビホロ100kmデュアスロン大会	8/22, 23	美幌町内	成人一般、高校生 小学3～6年生 チーム 中学生以上 (330人)	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
5 学校体育施設開放事業	随 時	美小 東陽小 旭小 北中 美中体育館 各学校グラウンド	町民一般	10団体 延 3,721人 7団体 延 9,809人 6団体 延 4,593人 5団体 延 2,424人
6 トランスポット事業	随 時	トレーニングセンター	成人一般	9人

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 レベルアップトレーニング教室	10/8, 14, 21, 29 午後6時30分～同8時	トレーニングセンター	高校生～一般 (20人)	16人 延50人
2 元気アップ講習	10月 計5回 午前10時～正午	トレーニングセンター	成人一般 (20人)	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
3 体力測定	随時	町内施設	一般町民	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
4 水泳技能認定会	10/26	B & G 海洋センター	小学生～高校生	44人
5 スポーツ指導者講習会	未定	未定	成人一般	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
6 トレーニング機器によるトレーニング指導	月・木曜日 午前10時～12時 火・金曜日 午後7時～9時	トレーニングルーム	一般町民	8,388人
7 スポーツ協会の活動奨励	3/5(金)	①70周年記念式・体育賞表彰 ②体育施設の維持管理委託業務		104人
8 スポーツ団体合宿事業	8/5～8/9	あさひ広場公園多目的広場	中標津高校	27人
9 スポーツ指導者資格取得補助事業	随 時		少年団指導者等	申請なし
10 関係部局等への指導協力	随 時	学校教育関係 ・体育授業への外部指導者派遣の支援 総務部事業関係 ・「まち育」出前講座指導 民生部事業関係 ・子育て支援ミニスポーツ教室（中止） 社会教育事業関係 ・家庭教育学級 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ（中止） ・フレッシュママセミナー（中止） ・女性学級		
11 総合型地域スポーツクラブ自立支援	随 時	①各種スポーツ教室の開催 ②スポーツイベントの開催 ③各種研修会の参加・開催 ④各種スポーツ活動の支援 ⑤各種スポーツ情報の提供 ⑥指導者の育成支援		会員数 934人

スポーツ振興グループ 情報提供の充実 取組結果

課題解決のための取り組み	令和2年度事業計画の記載事項
各関係機関や団体との情報の共有および発信	スポーツ協会や自治会、各種スポーツ団体との情報共有及びホームページ等による情報発信を行う。
町広報による「トレセンだより」の内容充実	各種教室などの案内や施設利用に関する情報提供を行う。
ホームページを使った各教室などの情報発信	町ホームページにて各種教室の情報を掲載する。
施設の利用状況等についての情報提供の工夫	施設掲示板やホームページ活用のほか、報道関係機関による週間行事予定の掲載を行う。

スポーツ振興グループ 学習環境の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和２年度事業計画の記載事項
地域指導者の把握と支援体制の整備	スポーツ少年団登録指導者及びスポーツ関係団体との連携を図る。
スポーツボランティアの発掘および活用	イベント開催に伴うボランティアの公募 スポーツ推進委員（会議 年3回） スポーツ指導者研修会への派遣
各団体や地域、学校体育指導者との連携強化	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援
生涯学習推進アドバイザーの継続配置	スポーツ推進アドバイザーの配置により、各種サークル団体等への支援を行う。

スポーツ振興グループ 施設の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和２年度事業計画の記載事項
スポーツセンターの耐震化	実施済
スポーツセンターアリーナ照明のLED化	実施済
トレーニングルーム機器の年次的な更新	保守点検の実施
多目的運動場の整備検討	建設工事（１１月１日供用開始）
施設備品の年次的な更新	トレーニングセンター：暖房機（２台）、ランニングマシン（１台）
クロスカントリースキーコースの整備	コースの検討
リリー山スキー場リフトの年次的修繕	非常用制動機交換、リフト索輪交換
施設管理備品の年次的更新	スケートリンク用暖房機（１台）

<総合型地域スポーツクラブ自立支援事業>

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	備 考
1 スポーツ教室				
スポーツチャレンジ教室 (5事業実施)	6月～3月 (各5回程度)	町内公共施設	小学生～一般町民	121人 延260人
おそとdeBeet	6月～10月 午前10時～12時	町内公共施設 (屋外)	年長～6年生	57人 延265人
アイガモ水泳教室	7/2, 7, 9, 14, 16, 21 (計6回) 午後3時～同4時	B & G 海洋センター	5～6歳児	10人 延53人
キッズ☆ビートスポーツ教室	9/1, 8, 15, 29, 10/6, 13, 20, 27 (計8回) 午後3時～同4時	スポーツセンター	年中～年長	19人 延141人
レディーススポーツ教室	1/18, 25, 2/1, 8 午後7時～同8時	スポーツセンター	成人女性	6人 延21人
ストレッチーズ®教室	午前: 10/1, 8, 15, 22 午後: 10/5, 12, 19, 26	トレーニングセンター	成人女性 一般町民	4人 延14人 8人 延27人
コアトレ教室	午前: 11/5, 12, 19, 26 午後: 11/2, 9, 16, 30	トレーニングセンター	一般町民	3人 延8人 11人 延38人
キッズ☆フットサル教室	11/10, 13, 18, 12/1, 4, 9	サニーセンター	年少～年長	25人 延135人
AKBスポーツチャレンジクラブ	10月～3月 (計10回)	公共施設等	年長～小学3年生	37人 延273人
2 サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	10/24, 11/21, 12/12 2/27, 3/20(年5回) 午前9時～同11時30分	町内3小学校 美小 東陽小 旭小	小学生～一般町民	5回 93人 5回 89人 5回 69人
3 スポーツイベントの開催 子どもスポーツフェスティバル 町民体力測定会 スノースポーツフェスティバル	随時 10/31 1/16 2/27	公共施設等	一般町民	148人 110人 117人
4 運営委員会の開催	4/24, 10/22, 3/30	トレーニングセンター等	運営委員	延47人
5 広報活動 HPの更新、会報誌の発行	随 時		全町民	

令和2年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の利用状況について～

令和3年9月

美幌町教育委員会

(1) 町民会館利用状況

＝令和2年4月～令和3年3月＝

月別	びほーる		小ホールA		小ホールB		会議室1		会議室2		会議室3		会議室4	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	0	0	4	47	5	60	6	40	0	0	5	35	3	23
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0
6月	6	300	10	72	19	162	9	31	3	13	12	71	10	56
7月	11	163	17	177	24	258	5	15	16	16	13	50	12	47
8月	13	276	13	157	18	263	2	5	31	31	11	45	11	45
9月	11	141	7	55	10	111	4	17	28	28	11	55	10	52
10月	18	1,254	15	104	19	270	10	25	31	31	15	76	14	70
11月	13	457	13	110	18	186	10	34	29	29	20	102	17	76
12月	11	301	13	105	18	243	5	18	30	30	12	69	9	58
1月	18	197	12	925	16	1,022	7	27	26	26	10	47	10	45
2月	14	920	13	120	19	240	10	90	28	28	17	117	13	69
3月	20	1,140	11	93	21	283	12	46	31	31	20	150	14	85
計	(181)	(24,125)	(168)	(4,350)	(227)	(5,995)	(180)	(1,354)	(72)	(649)	(142)	(1,667)	(123)	(1,368)
	135	5,149	128	1,965	187	3,098	80	348	253	263	147	826	123	626

月別	会議室5		会議室6		会議室7		会議室8		地域活動室		中ホールA		中ホールB	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	1	10	1	10	17	109	17	103	3	18	7	139	4	98
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	5	25	4	25	25	127	24	102	5	63	7	183	5	118
7月	8	41	7	31	27	143	23	103	1	14	16	337	10	232
8月	6	28	7	32	29	140	26	114	2	23	15	292	8	172
9月	4	25	4	24	37	221	32	170	2	26	20	332	10	210
10月	10	32	10	34	29	142	27	121	7	47	26	560	17	377
11月	13	52	12	50	28	147	28	144	4	21	20	418	14	283
12月	5	22	5	21	30	152	29	135	2	18	11	275	11	267
1月	9	44	8	41	22	105	22	96	4	27	17	266	14	227
2月	9	53	8	39	31	153	30	145	8	55	18	341	12	237
3月	8	39	9	50	33	172	33	170	5	31	23	449	19	369
計	(79)	(1,500)	(71)	(1,080)	(243)	(3,119)	(219)	(2,710)	(74)	(915)	(174)	(7,016)	(147)	(6,188)
	78	371	75	357	308	1,611	291	1,403	43	343	180	3,592	124	2,590

月別	配膳室		和室A		和室B		計		種 別	件数	人数
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)			
4月	0	0	3	10	0	0	76	702	コンサート	3	219
5月	0	0	0	0	0	0	1	9	発表会	13	1,876
6月	1	4	1	4	2	4	148	1,360	式典・大会	5	438
7月	1	4	2	4	0	0	193	1,635	研修・講演会	82	1,695
8月	0	0	8	34	3	13	203	1,670	社会教育事業	105	1,484
9月	1	5	3	19	1	6	195	1,497	練習	465	7,246
10月	3	11	8	35	7	32	266	3,221	会議	335	5,682
11月	1	5	5	31	2	10	247	2,155	販売	46	579
12月	0	0	0	0	0	0	191	1,714	宴会	8	328
1月	0	0	6	33	2	6	203	3,134	その他	359	3,198
2月	0	0	5	37	3	22	238	2,666			
3月	1	4	5	29	4	17	269	3,158			
合計	(30)	(366)	(96)	(910)	(72)	(645)	(2,298)	(63,957)			
	8	33	46	236	24	110	2,230	22,921			

(2) マナビティーセンター利用状況

＝令和2年4月～令和3年3月＝

月別	大 研 修 室		研 修 室 (1)		研 修 室 (2)		研 修 室 (3)		研 修 室 (4)		会 議 室		小 会 議 室	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	15	119	6	43	6	43	3	20	2	4	13	96	12	85
5月	4	13	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	8
6月	30	205	9	92	9	92	15	53	6	34	24	185	13	83
7月	30	349	18	226	18	226	12	93	9	46	24	177	11	69
8月	24	189	19	139	19	139	10	79	3	17	26	185	9	68
9月	30	325	12	187	13	197	14	75	4	26	23	167	9	58
10月	39	535	14	163	15	171	13	105	5	61	31	234	13	64
11月	30	497	11	105	13	121	9	57	5	45	29	239	13	67
12月	15	138	19	246	19	246	1	8	4	43	25	191	7	44
1月	11	78	15	178	15	178	0	0	0	0	16	136	7	36
2月	19	210	18	214	19	221	5	15	2	12	31	245	6	39
3月	24	235	21	290	22	297	7	53	6	78	32	250	10	57
計	(464) 271	(5,515) 2,893	(209) 162	(3,047) 1,883	(209) 168	(3,047) 1,931	(181) 90	(2,094) 559	(85) 46	(802) 366	(323) 274	(2,515) 2,105	(182) 111	(1,207) 678

上段 () は、前年実績

月別	和 室 (1)		和 室 (2)		陶 芸 室		木 工 芸 室		手 工 芸 室		計	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団 体 数	人 数 (人)
4月	7	39	0	0	8	37	18	74	14	65	104	625
5月	0	0	0	0	2	5	1	6	4	18	13	51
6月	8	51	4	18	12	61	34	150	21	94	185	1,118
7月	5	36	3	12	21	104	26	105	18	89	195	1,532
8月	8	36	4	13	11	53	28	114	14	61	175	1,093
9月	5	35	3	8	20	100	32	125	18	78	183	1,381
10月	5	39	2	5	15	74	28	121	19	96	199	1,668
11月	4	22	4	11	21	110	27	112	25	139	191	1,525
12月	7	41	2	9	7	29	21	96	21	110	148	1,201
1月	1	10	3	10	4	16	24	106	25	123	121	871
2月	1	8	3	15	8	31	26	126	17	78	155	1,214
3月	0	0	2	6	11	50	29	145	22	112	186	1,573
計	(40) 51	(258) 317	(52) 30	(256) 107	(156) 140	(678) 670	(346) 294	(1,428) 1,280	(289) 218	(1,583) 1,063	(2,536) 1,855	(22,430) 13,852

上段 () は、前年実績

(3) 図 書 館 現 況

① 資 料 状 況

蔵 書 冊 数

＝令和3年3月末現在＝

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
蔵書 冊数	冊 7,900	3,945	13,018	16,875	8,960	9,107	4,406	34,821	2,030	53,105	154,167
児童書 (内数)	冊 471	407	1,880	1,925	3,544	1,290	714	24,029	515	15,271	50,046
率	% 5.1	2.6	8.4	10.9	5.8	5.9	2.9	22.6	1.3	34.4	100

年度別蔵書、購入冊数及び貸出冊数

区 分	蔵 書 冊 数	購 入 冊 数	貸 出 冊 数
平成21年度	冊 129,280	冊 5,544	冊 164,144
平成22年度	131,344	5,674	162,119
平成23年度	135,230	7,039	167,227
平成24年度	138,472	5,685	166,408
平成25年度	140,782	5,265	167,191
平成26年度	143,243	4,901	155,034
平成27年度	147,131	5,506	151,820
平成28年度	153,006	5,296	150,782
平成29年度	148,922	5,149	148,350
平成30年度	150,496	5,287	143,926
平成31年度	148,074	4,915	131,361
令和 2 年度	154,167	4,799	121,380

② 貸 出 状 況

月間貸出状況（総括）

＝令和2年4月～令和3年3月＝

区 分	開 館 日 数	児 童	一 般	合 計	1 日 平 均
4 月	15	2,728	4,340	7,068	471
5 月	6	2,803	2,708	5,511	919
6 月	24	4,639	5,741	10,380	433
7 月	22	4,614	5,920	10,534	479
8 月	25	4,830	5,855	10,685	427
9 月	24	5,074	6,264	11,338	472
10 月	27	5,721	6,217	11,938	442
11 月	23	5,186	5,839	11,025	479
12 月	26	4,890	6,603	11,493	442
1 月	22	4,542	6,037	10,579	481
2 月	22	4,752	6,077	10,829	492
3 月	21	4,224	5,776	10,000	476
計	257	54,003	67,377	121,380	472

分類別貸出状況

＝令和2年4月～令和3年3月＝

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 百科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出冊数	6,699	2,255	4,689	4,170	6,598	9,310	2,381	39,093	688	45,497	121,380
率	5.5	1.9	3.9	3.4	5.4	7.7	2.0	32.2	0.6	37.5	100.0

③ 館 外 活 動

ユニットライブラリー

＝令和2年4月～令和3年3月＝

区 分	美 富	南	計
貸出冊数	0	125	125
1ヵ月平均	0	10	10

(4) 博物館現況

① 博物館入館状況

＝令和2年4月～令和3年3月＝

月別	開館 日数	幼児	小中学生	高校生	大人			計
					有 一 般	料 団 体	無 料	
4月	15	16	25	2	36	0	155	234
5月	6	6	17	2	12	0	43	80
6月	25	38	49	0	89	0	225	401
7月	27	80	275	2	148	0	248	753
8月	26	140	148	1	286	0	373	948
9月	26	92	246	8	215	0	436	997
10月	27	71	245	1	156	0	372	845
11月	24	33	75	0	102	24	148	382
12月	24	21	90	0	34	0	121	266
1月	22	14	30	0	33	0	98	175
2月	22	63	244	0	69	0	195	571
3月	26	29	95	3	73	0	148	348
計	270	603	1,539	19	1,253	24	2,562	6,000

② 博物館事業参加状況

＝令和2年4月～令和3年3月＝

事業名	博物館講座 (自然編)	博物館講座 (歴史編)	博物館講座 (芸術編)	学校連携 事業	講師依頼 (各団体より)	ブチ工房	その他の 事業	計
回数	3	4	0	92	16	21	7	143
人数	63	59	0	2,192	245	491	1,655	4,705

(5) トレーニングセンター利用状況

＝令和2年4月～令和3年3月＝

月別	大研修室				調理実習室				視聴覚室				図書室				和室				トレーニングルーム		計			
	団体数		人数		団体数		人数		団体数		人数		団体数		人数		団体数		人数		人	人	団体数		人数	
4月	17	前年 29	266	人 前年 546	5	前年 16	103	人 前年 155	6	前年 19	45	人 前年 215	1	前年 7	70	人 前年 70	2	前年 8	14	人 前年 46	377	人 前年 852	31	前年 79	875	人 前年 1,884
5月	0	22	0	294	0	4	0	38	0	12	0	87	0	7	0	23	0	15	0	119	0	731	0	60	0	1,292
6月	24	26	282	275	2	5	18	82	12	10	90	90	1	6	7	69	3	11	22	121	732	723	42	58	1,151	1,360
7月	27	30	556	572	5	13	54	202	10	11	66	100	3	2	91	40	6	14	33	122	740	836	51	70	1,540	1,872
8月	19	21	205	447	1	8	3	209	8	13	58	316	0	9	0	149	6	9	36	163	663	690	34	60	965	1,974
9月	33	27	687	452	6	11	20	143	9	10	65	89	3	7	10	15	5	12	29	73	599	685	56	67	1,410	1,457
10月	28	26	403	442	1	8	9	69	13	15	74	125	0	2	0	3	13	19	75	126	724	899	55	70	1,285	1,664
11月	31	29	347	959	6	11	53	523	13	15	81	201	3	7	13	110	7	11	37	76	873	896	60	73	1,404	2,765
12月	28	26	533	440	4	7	176	94	8	8	89	74	2	2	16	8	5	10	26	60	936	935	47	53	1,776	1,611
1月	18	17	203	235	1	4	8	36	5	10	26	73	0	1	0	4	3	6	28	35	777	965	27	38	1,042	1,348
2月	20	21	310	267	1	5	40	38	8	6	57	57	0	0	0	0	3	9	26	62	1,023	1,066	32	41	1,456	1,490
3月	24	0	376	0	5	0	26	0	11	0	80	0	0	0	0	0	4	0	34	0	944	0	44	0	1,460	0
計	269	274	4,168	4,929	37	92	510	1,589	103	129	731	1,427	13	50	207	491	57	124	360	1,003	8,388	9,278	479	669	#####	18,717

(6) スポーツセンター利用状況

＝令和2年4月～令和3年3月＝

月 別	個人						団体				主催事業				計	
	小、中学生		高校生		一般		件数		人数		回数		人数			
	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	件	件 前年	人	人 前年	回	回 前年	人	人 前年	人	人 前年
4 月	86	650	53	111	451	959	1	8	6	1, 132	0	0	0	0	596	2, 852
5 月	0	56	0	28	0	692	0	6	0	1, 355	0	0	0	0	0	2, 131
6 月	121	116	46	97	738	725	0	13	0	774	0	2	0	125	905	1, 837
7 月	97	69	33	165	704	733	8	12	735	847	0	1	0	65	1, 569	1, 879
8 月	96	211	149	47	569	476	6	8	535	1, 778	0	1	0	143	1, 349	2, 655
9 月	48	116	95	101	535	609	15	0	1, 225	1, 510	0	8	0	416	1, 903	2, 752
10月	161	193	128	103	541	704	20	25	836	1, 062	0	13	0	430	1, 666	2, 492
11月	596	961	48	11	790	842	4	12	99	2, 033	0	4	0	422	1, 533	4, 269
12月	612	956	251	81	780	980	11	13	739	505	0	3	0	120	2, 382	2, 642
1 月	416	883	64	14	713	826	4	12	90	368	0	1	0	300	1, 283	2, 391
2 月	512	789	58	33	882	857	9	13	351	648	0	0	0	0	1, 803	2, 327
3 月	601	0	192	0	934	0	3	0	91	0	0	0	0	0	1, 818	0
計	3, 346	5, 000	1, 117	791	7, 637	8, 403	81	122	4, 707	12, 012	0	33	0	2, 021	16, 807	28, 227

(7) あさひ体育センター利用状況

＝令和2年4月～令和3年3月＝

月 別	個人						団体				主催事業				計	
	小、中学生		高校生		一般		件数		人数		回数		人数			
	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	件	件 前年	人	人 前年	回	回 前年	人	人 前年	人	人 前年
4 月	36	221	1	0	452	1,034	0	1	0	13	0	0	0	0	489	1,268
5 月	0	208	0	0	0	694	0	1	0	14	0	0	0	0	0	916
6 月	133	316	3	0	769	858	0	0	0	0	0	0	0	0	905	1,174
7 月	202	314	6	0	771	848	0	0	0	0	0	0	0	0	979	1,162
8 月	159	235	9	0	648	736	0	1	0	110	0	0	0	0	816	1,081
9 月	195	239	7	0	678	673	1	1	297	288	0	0	0	0	1,177	1,200
10月	285	313	7	2	678	767	1	2	21	33	0	0	0	0	991	1,115
11月	213	275	6	0	750	837	3	2	188	46	0	0	0	0	1,157	1,158
12月	196	214	6	0	874	897	0	1	0	17	0	0	0	0	1,076	1,128
1 月	119	205	7	0	727	753	0	0	0	0	0	0	0	0	853	958
2 月	220	176	6	0	857	826	0	0	0	0	0	0	0	0	1,083	1,002
3 月	259	0	11	0	983	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,253	0
計	2,017	2,716	69	2	8,187	8,923	5	9	506	521	0	0	0	0	10,779	12,162

(8) B & G海洋センター利用状況

＝令和2年5月～10月＝

月 別			個 人								団 体				主催事業				計	
			幼児		小、中学生		高校生		一般		件数		人数		回数		人数			
日	日	前年	人	人	人	人	人	人	人	人	件	件	人	人	回	回	人	人	人	人
5月	0	26	0	21	0	245	0	5	0	134	0	1	0	488	0	0	0	0	0	893
6月	26	30	19	13	105	209	4	2	197	242	1	6	90	838	0	0	0	0	415	1,304
7月	31	31	34	69	291	417	5	22	291	442	6	9	738	1,652	0	1	0	59	1,359	2,661
8月	31	31	38	51	390	302	7	15	351	367	5	11	576	1,313	0	0	0	0	1,362	2,048
9月	30	30	18	23	123	105	3	2	218	224	4	7	519	994	0	0	0	0	881	1,348
10月	31	31	4	5	198	104	24	0	177	157	1	2	304	759	0	0	0	0	707	1,025
計	149	179	113	182	1,107	1,382	43	46	1,234	1,566	17	36	2,227	6,044	0	1	0	59	4,724	9,279

(9) リリー山スキー場利用状況

① 利用実績

＝令和2年12月～令和3年3月＝

項 目	利用 日数		リフト		一般利用				スキー授業				自衛隊		指導者		ソリ		計	
			輸送人員		大人		小人		小学生		中学生		訓 練							
日数等	日	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	
	66	61	134,364	129,818	3,743	3,216	2,826	2,743	2,124	2,234	1,030	757	2,296	2,415	403	924	714	659	13,136 13,291	

② 券売実績

＝令和2年12月～令和3年3月＝

月 別			シーズン券				日中券				4 時間券				回数券				1 回券				計	
			大人		小人		大人		小人		大人		小人		大人		小人		大人		小人			
発売日数	発売日数	前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年		
12月	5	4	25	26	23	27	7	0	1	2	36	30	42	34	26	13	18	4	6	3	3	3	187	142
1 月	27	29	34	35	19	24	15	18	44	33	642	496	719	558	365	261	284	268	272	204	154	152	2,548	2,049
2 月	28	28	2	2	1	1	22	16	30	15	477	535	349	434	204	188	135	127	349	192	129	73	1,698	1,583
3 月	6	0	0	0	0	0	1	0	5	0	49	0	34	0	23	0	16	0	30	0	3	0	161	0
計	66	61	61	63	43	52	45	34	80	50	1,204	1,061	1,144	1,026	618	462	453	399	657	399	289	228	4,594	3,774

(10) 網走川河畔公園パークゴルフ場利用状況

① 利用実績

＝令和2年4月～令和2年10月＝

月別			コ　　ー　　ス						計	
			いちい・つつじ・さくら		しらかば		大正橋			
	日	日 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	16	31	1,770	3,106	189	442	227	394	2,186	3,942
6月	30	30	3,695	3,650	280	313	469	639	4,444	4,602
7月	31	31	3,767	3,817	374	428	417	527	4,558	4,772
8月	31	31	3,529	2,806	212	422	354	235	4,095	3,463
9月	30	30	2,976	3,722	263	401	343	388	3,582	4,511
10月	31	31	3,239	2,619	539	584	255	607	4,033	3,810
計	169	184	18,976	19,720	1,857	2,590	2,065	2,790	22,898	25,100

② 券売実績

＝令和2年4月～令和2年10月＝

月別			シ ー ズ ン パ ス												1 日 券				計	
			6 5 歳 未 満				6 5 歳 ～ 7 5 歳 未 満				7 5 歳 以 上				利 用 者					
			男		女		男		女		男		女		町 内		町 外			
	販売日数	販売日数 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年
4 月	0	15	1	3	0	2	79	46	33	21	0	12	0	4	0	0	0	0	113	88
5 月	16	31	7	6	2	4	155	49	90	39	0	9	0	12	100	157	35	157	389	433
6 月	30	30	0	1	0	0	23	2	28	1	0	9	0	6	138	238	195	202	384	459
7 月	31	31	0	0	0	0	5	3	4	1	0	4	0	1	207	241	282	439	498	689
8 月	31	31	0	0	1	0	2	0	3	0	0	1	0	0	148	148	302	321	456	470
9 月	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	129	271	183	193	313	466
10月	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	134	132	261	120	396	252
計	169	199	8	10	3	6	264	100	158	62	0	36	2	24	856	1, 187	1, 258	1, 432	2, 549	2, 857